

令和4年玄海町議会定例会3月会議会議録

招集年月日	令和4年1月5日（水曜日）					
招集場所	玄海町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年3月10日午前9時00分			議長	上田利治君
	散会	令和4年3月10日午後2時35分			議長	上田利治君
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 ○ 出席 × 欠席 × 不応招 出席 9名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	欠番		2	松本栄一君	○
	3	前川和民君	○	4	小山善照君	○
	5	山口寛敏君	○	6	宮崎吉輝君	○
	7	井上正旦君	○	8	池田道夫君	○
	9	岩下孝嗣君	○	10	上田利治君	○
	会議録署名議員	7番	井上正旦君		6番	宮崎吉輝君
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長 教育長 防災安全課長 住民課長兼会計管理者 農林水産課長 生活環境課長	脇山伸太郎君 中島安行君 加納晴美君 脇山和彦君 山口善正君 鈴木博之君	副町長 総務課長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課長 教育課長	西立也君 平川一男君 日高大助君 中山ふみ君 中村大造君 中山昌直君		
職務のために議場に出席した者の氏名	議会事務局長	熊本秀樹	議会事務局主査	松本辰範		

令和4年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第2号）

令和4年3月10日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和4年玄海町議会定例会3月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
2番 松本栄一君	1. 玄海町旅館組合について	町 長
	2. 企業誘致について	町 長
	3. 玄海原子力発電所今村周辺の道路整備計画について	町 長
5番 山口寛敏君	1. 玄海町産ブランドについて	町 長
	2. 公営学習塾について	教 育 長
3番 前川和民君	1. 脱炭素社会に向けた若年者の雇用創出について	町 長
	2. 学力向上について	教 育 長
	3. 脇山町長の1期4年の総括と2期目の考えについて	町 長
	4. Aコープ有浦店の3月末閉店に対する町としての対応について	町 長
9番 岩下孝嗣君	1. 町政における課題と今後の取組について	町 長
	2. 総合計画をはじめとする各種計画について	町 長

	3. 町長の責務と役割について	町	長
--	-----------------	---	---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。2番松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

改めておはようございます。松本です。議長の許可が出ましたので、通告に従い質問いたします。初めての一般質問ですが、よろしく申し上げます。

まず初めに、玄海町旅館組合について、次に企業誘致について、最後に原子力発電所今村周辺の道路整備計画についての順で質問いたします。

玄海町にはもともと16軒の旅館で構成された旅館組合があり、今現在11軒の旅館で運営している現状です。一般的に旅館と言われますと、宿泊客のほとんどが観光やレジャーといったお客様を思われると思いますが、玄海町旅館組合は一般的とは異なり、長期にわたって原子力発電所建設当時から関連企業主体の宿泊施設として、原子力発電所関係企業と協力しながら営んでいますが、事業自体が原子力発電所と連動します。主に定期検査時や建設のときが忙しくなる形ですが、今まで4つの原子炉がありました。そのため、平均して約7か月から8か月ぐらいの宿泊期間がありましたが、しかし、玄海原子力発電所1・2号機廃炉により、以前7か月から8か月ぐらいあった宿泊者数が今現在約4か月で、そのうち宿泊者のピークの期間は約1か月から1か月半といった現状です。どのくらい町として現状を理解しておられるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めましておはようございます。松本議員の玄海町旅館組合の現状についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

玄海町では昭和50年10月に1号機が九州で初めての原子力発電所として運転を開始し、昭和56年3月に2号機が、平成6年3月に3号機が、平成9年7月に4号機がそれぞれ運転を始めて以来、原子力発電所とともに歩んでまいりました。

玄海町における宿泊施設につきましても、議員おっしゃるとおり、原子力発電所の関係者の方が多く利用されており、特に定期点検の際にはより多くの方が利用されていると認識しております。

しかしながら、東日本大震災以降、1・2号機の廃炉が決定し、旅館業を営む方々にとっては大きな打撃となったのではないかと感じておるところでございます。

また、町が実施しております合宿促進事業につきましても、平成30年度に66件、2,921千円の申請がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の申請は僅か5件、371千円しかございませんでした。このような状況を考慮しましても、定期点検がない時期につきましてもは厳しい状況ではないかと感じております。

松本議員が申されましたように件数も減っておりますし、1・2号機の廃炉によって皆さんが苦しんでおられるのを私も感じております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

玄海町旅館組合は東日本大震災以降、発電所作業員の宿泊者が大幅に減少し、それ以降、幾度となく会議をしていきながら、今後存続していくための方針を話し合ってこられています。その間は、減少に減少した客数の中で、やはり発電所中心の宿泊がどの宿も生命線であり、もともと観光資源に恵まれていなかった玄海町では、観光旅館のような部屋造りがなされていないのが現状です。そのために、サッカー大会などのイベントをし、子供の合宿事業として原発作業員の宿泊期が来るまでの空室の対応を行ってこられていました。しかし、宿泊事業は原子力発電所作業員が主体であり、新型コロナの影響により1人1部屋の内容変更

も余儀なく、町長もおっしゃっているとおり、現状は厳しい状態です。まずは、この場で町長をはじめ議員の皆様にご説明させていただきます。

この現況は、飲食店や商店、いろんな業種に波及しているのではないのでしょうか。ぜひ対応していただきたいと思っています。

先ほども話しましたが、原子力発電所作業員の方々が旅館に宿泊されることで地元の商店や飲食店にも相乗効果が生まれ、活気が出ることで人流が生まれ、サイクルができて、そこから後継者不足の解消や移住といった大きな問題にも光が見えてくるのではないかと思います。その辺りは町長どう考えられますか。

旅館組合だけの経済的問題ではなくて、地域のためには非常に大事な産業と私は思いますが、町長はどのようなお考えでしょうか、所見をお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

玄海町旅館組合が地域に与える経済効果をどう考えているのか、大義的にはそのような御質問だと思っております。御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、宿泊業が地域経済に与える影響は大きいものだと思っております。2015年に公表されました観光地域経済調査においても、宿泊業は材料やサービスの地元調達率が約5割に達し、地域経済の波及効果が大きい業種であることが裏づけされております。

また、原子力発電所の作業員の方々が長期間宿泊される場合、飲食店や商店等にも足を運ばれたりすることから、より多くの経済効果があるものだと思っております。

松本議員が申されましたように、やっぱり玄海町の旅館業の場合は、原発の作業員さんに特化した宿泊施設ということで、改修等いろいろ、そういったところの問題等もあろうかと思っております。

また、観光等に今後寄与するに当たっても今の形態では難しい状況だと思っておりますので、旅館業組合の役員さんで松本議員も何度か町長室のほうに来られまして、私なりの所見と、それとそれの対応についてはお話しさせてもらったところでありますので、今後いろいろ検討していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

今現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、やっとなん延防止等重点措置が解除され、飲食店の利用や商店にも足を運ぶ人がまだまだ少ないと思いますが、旅館組合にも以前の約半数くらいの宿泊数だと聞いております。この状態では、早期回復の見通しが薄く感じます。やはり全体を考えると、旅館組合の問題も町として対応していただく必要があるのではないかと考えています。

今後、旅館組合のほうからも要望、お願いなどあるとは思いますが、町としてもよりよい支援策を地域振興のためにも考えていただきたいと思います。大事な産業ですので前向きによりしくお願いします。玄海町旅館組合が今後存続するための支援策の考えがあるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

玄海町旅館組合が今後存続するための支援策の考えがあるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

玄海町が行った旅館業への支援策についてですが、昨年度に経営継続緊急支援事業として、1事業者当たり200千円を支給しており、今年度に産業持続化支援事業として、収入減少額に応じて最大500千円の支援金を交付しておるところでございます。

また、佐賀県におきましても、令和2年度に宿泊施設支援金として、1施設当たり500千円の支援金を支給されており、今年度についても感染症拡大防止対策等支援補助金として感染拡大防止策に必要な物品、設備等の購入に要する経費や先進的な取組に向けた投資への支援として、許容定員に応じて1施設当たり対象経費の4分の3以内での補助金が交付されており、玄海町からも3事業者から、合計約4,000千円の交付申請があったと聞いておるところでございます。

今後も国や佐賀県からの支援金の状況を考慮しつつ、旅館組合の方と相談しながら、玄海町独自の支援策についても検討してまいりたいと考えております。

旅館業組合の方が来られたときに私もいろいろお話しした中に、今の稼働率、そういったもののデータ等も出してもらって、そしてまた、行政の担当と一緒にいろんな話をしてもらってどういった支援策がいいのか、そういったところを考えながらお互いにやっていくべき

だと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

支援策と私は言いましたが、補助金につきましても一般的な旅館業とは違い、補助金の申請基準に該当できない事業者が大半で、期間のずれが生じている現状です。今後、後継者になる人たちには、やはり安定して事業を継承するためには、先ほども言ったとおり、原子力発電所関係企業の宿泊は必須であり、今後も継続して関連企業への働きかけのほどをお願いいたします。

次の質問に移ります。

現在、本町への企業からの問合せはあるのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在、本町への企業からの問合せはあるのかの質問に対し、御答弁を申し上げますが、その前に、地元の旅館を使っていただきますように——今現在、寮を設置されている企業等もいらっしゃいます。その方たちとお話しする中に、今後、特重施設等が出来上がった場合は、最終的には寮は撤去されますが、今後の建設に当たって、地元の旅館を使ってくださいということも私から申し述べておりますし、企業さんもできるだけ地元の、できるだけという表現は悪いですが、地元の旅館を使うようにしますということのお答えも聞いておりますので、今後のいろいろな事業がある中で私も要請をしていきますし、旅館業の方々も一緒になって地元の旅館を使ってもらえるように頑張っていきたいと思っております。

現在、本町への企業からの問合せがあるのかの質問ですが、議員御存じのとおり、本町には進出企業に対する優遇措置として、固定資産税に相当する額を5年間交付する企業立地奨励金や町内に在住する者を3人以上新規雇用があった場合に交付する雇用促進奨励金を設けております。また、玄海町に企業立地した場合、実質的な電気料金の補助である原子力立地給付金の給付や、要件を満たした場合に最大で8年間電気料金の補助が受けられる原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業の適用を受けることができることとなっております。

本町としましては、こういった優遇措置を十分に活用し、企業誘致に取り組んでおるところでございます。

なお、本町への問合せについてですが、年に数件程度支援制度に関する問合せがあり、現在も企業誘致について相談を受けて打合せを行っている案件があることを御報告しておきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

例えば、どういった企業が相談されておられるのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

どのような企業からの問合せがあっているかの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

現在問合せがあっている企業は、データセンターを検討してある企業、Aコープ有浦店の跡に進出される企業、水素を活用した事業を検討されている企業から問合せがあっております。

これも企業誘致につながるかどうかはまだ未知数ではございますが、玄海町の制度について丁寧に説明を行っているところでございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。その案件はやはりぜひ成功するように、町長はじめ執行部の皆さんにはよろしくお願ひしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で拠点を地方に移す企業も多少あるのではないのでしょうか。企業によっては移転先を探している企業もあるような感じがするんですね。発信するところを待っている可能性もないとは限らないです。もっとPRするための方法などをコンサルタント以外でも考えるほうがいいと私は思います。引き続きこの問題にも取り組んでいてもらいたいとお願ひいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

企業誘致は、相手方の意向など様々な要素が複雑に関係してくるため、一朝一夕にはいかないと感じております。議員おっしゃるとおり、拠点を地方に移す企業であったり、ワーケーションを取り入れる企業も増えてきていますので、そういったところも感じておりますので、そのような企業に対してもしっかりとPRをする方法を検討してまいりたいと思っております。

唐津にはコンピューター学校とか、今は名称が変わっておりますけど、そちらのほうの校長先生等にもお話をし、ワーケーション、テレワーク、そういったことの企業等も進出できないかといったお話なども今までしております。一、二件問合せがありましたが、玄海町にはそぐわないというか、うちのほうにお金をいっぱい出してくださいというような希望的なものもあって、形にならなかったような案件もありました。

今後もしろんな方面で、企業誘致について私も一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

本町も企業誘致問題については考えられていると思います。

例を挙げて言いますと、伊万里市ですが、道路整備も進んでいる中で大型船の入港も可能です。企業誘致しやすい立地地域のため、半導体約2,200億円事業やバイオガス発電事業約320億円と新聞記事にもありました。本町の立地では厳しい現状ではありますが、皆さんと一緒に企業誘致が少しでも前進するように今後も頑張っていけないと私は思います。

玄海バイオガス発電がもうすぐできますが、この事業も大事な我が町の産業としてバックアップしていく必要があるのではないのでしょうか。玄海原子力発電所と玄海バイオガス発電所、2つの事業によって国策のカーボンニュートラル構想にも貢献するに値するはずですが、この産業をアップデートしていくことが企業誘致にもつながっていくと私は思いますが、町長はどう考えられていますか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

貴重な御提案をいただきありがとうございます。企業誘致は税収の増加だけではなく、地域の雇用を増やすことができます。そのため、玄海町としましても当然企業誘致に力を入れていきたいと考えております。

議員御存じのとおり、玄海町は広い敷地があるわけでもなく、高速道路から近いわけでもございません。決して恵まれた環境ではありませんが、山の幸や海の幸などおいしい食べ物がたくさんあり、何ととっても温かい人がたくさんいます。インフラ整備だけでなく、玄海町の魅力について発信を行い、玄海原子力発電所、先ほど議員が申されました玄海バイオガス発電所が順調に発電していけるように町としても協力し、カーボンニュートラルに貢献できるような企業誘致につなげていければと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。これからのことになりますので、この件に関しても頑張っていってほしいです。

次の質問に移ります。

玄海原子力発電所今村周辺の道路整備計画について。

原子力発電所の通勤時の交通量増加に伴い、国道204号今村から県道254号枝去木線の道路整備計画を町としてはどう考えているか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力発電所の通勤時の交通量増加に伴い、国道204号今村から県道254号枝去木線の道路整備計画を町としてどう考えているのかの御質問に対して、御答弁を申し上げます。

議員御存じのとおり、玄海原子力発電所から今村交差点までの国道204号及び今村交差点から唐津市枝去木までの県道今村枝去木線は県の管理となっています。毎年度当初に、町内の県土木事業に対する要望事項について取りまとめ、唐津土木事務所に要望書を提出して要望活動を行っているところでございます。その中で、御質問されました国道204号及び県道

今村枝去木線につきましては、歩道設置及び視距改良、舗装補修等について要望を行っているところでございます。しかしながら、この要望に対しましては、歩行者及び自転車の交通量が少ないということもあり、早期に全面的な歩道整備や視距改良事業に着手することは厳しいというのが県の回答でございます。

現状といたしましては、舗装補修等、軽微な維持補修工事についてのみ対応されている状況でございます。歩道設置、視距改良等の大規模な事業につきましては、現在のところ、計画はなされていない状況でございます。

議員御指摘のとおり、玄海原子力発電所関係の工事車両通勤時の交通量増加に伴い、歩行者の危険度が日ごとに増加傾向にあると認識しております。大規模な道路整備計画が必要であると考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

この区間を通っていますが、10年前、20年前を思い浮かべたり、その当時の写真を見ましたが、あまり当時と変わりません。私が議員になる前から、この区間の道路の話は町民の方からよく聞くことがありました。平成30年12月と、直近であれば令和元年12月の一般質問で小山議員も質問されています。進んでいるのか、進んでいないのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど御答弁しましたとおり、毎年県事業に対する要望活動を行っておりますが、県では交通量や自転車利用者数などの現在の利用状況、県内での事業の優先度や緊急度を踏まえながら検討されているようで、現状といたしましては、整備計画に着手することは厳しいようでございます。しかしながら、本路線は唐津市内と玄海原子力発電所を行き来する重要な経路となっており、朝夕の通勤時間帯には交通量が多く、特に週末の夕方は遠方から玄海原子力発電所に赴任されている玄海原子力発電所関係者の帰宅ラッシュと重なり、かなりの交通量となっている状況でございます。

なお、国道204号の歩道設置事業につきましては平成13年度から着手され、これまで一部区間については整備されましたが、用地買収された一部分につきまして手つかずのままの区

間がございます。このような状況の下、歩道が設置されていない道路は夕方の暗い時間帯は車両から歩行者の安全確認が十分にできず、いつ事故が起きてもおかしくない非常に危険な状態であると考えておまして、一刻も早い整備事業の実現を望むものでございます。

また、本路線は玄海原子力発電所で万が一原子力災害等が発生した場合の避難道路にもなり得ることから、隣接の唐津市などを巻き込んださらなる要望活動の取組を検討していく必要があると考えております。

これまでも県の関係機関や国の機関であります佐賀国道事務所にも出向き、要望活動を行ってまいりました。また、上京した折には国土交通省、県選出の国会議員にも直接出向き、要望活動を行ってきたところでございます。

今後も町長としてさらに強く、これまで以上に県の関係機関はもとより、国土交通省や資源エネルギー庁など国の関係機関に対しましても強く要望してまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、なお一層の御理解と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

朝と夕方は特に交通量が増加し、周辺地域はみらい学園の登下校時と時間帯が重なります。事故も起こる可能性が非常に高い区間だと思っています。今も努力はされていると思いますが、この区間の道路整備はスピード感を持って取り組んでいってほしいと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

県に対してはどういう働きかけをされていますか、もう一回。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど申しましたが、県の関係機関、国の機関、また県選出の国会議員の皆様方にも原子力発電所周辺が——私も全国の原発立地の市町村に行ったことがありますが、全て全部行ったわけではありませんが、玄海町周辺の道路が特に、国道にしろ、県道にしろ、交通量も多い中、整備的に幅が狭く大変困っていますということは申し述べております。県に対しても伝えておりますが、松本議員が申されますように、本来はもう少しスピード感を持ってなさ

れるべきであろうかと思っておりますが、今後も要請活動を頑張っていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

ありがとうございます。2回聞いてしまいましたが、引き続き早く現実味を帯びるようなお願いを心からお願い申し上げて、これからもずっと働きかけをよろしくお願いいたします。

初めての一般質問でお聞き苦しい点があったとは思いますが、玄海町の発展のためにも、道路や産業は町の元気が見える部分だと私は思います。産業の活性化は町の活性につながり、道路の改善は発展につながっていくと私は思います。

今回は産業について、旅館組合の現状が周辺地域の将来にとっても町にとっても大事な業種だと私は思います。

企業誘致にしましては、今後、町の発展には必要不可欠な問題で、長期的に継続していく課題だと捉えております。

道路整備につきましても、SNSで映像を見ると、ロシアの軍事侵攻により、ウクライナ都市部では片側4車線の道路渋滞で動けない状態です。有事の際は、たとえ4車線でも渋滞します。マニュアルどおりにはいきません。有事は待つてはくれません。常に念頭に置いて、一日でも早く有効な施策をお願いいたします。

これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（上田利治君）

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時37分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番山口寛敏君。

○5番（山口寛敏君）

改めましておはようございます。それでは、通告に従って一般質問を行います。今回は、

玄海町産ブランドと公営学習塾について、以上2点について通告しております。

まず、玄海町産ブランドについてですが、みんなの地域商社が設立されて1年目が経過すると思います。1年という短期間で成果を求めるわけではありませんが、浜野浦の棚田やパレアでのイベントなど観光事業に頑張っておられることは感じられます。ふるさと納税についても寄附金が10億円を超える安定上昇中のように見受けられます。これからもっと観光事業に力を入れてもらいたいと思います。

また、外販事業やブランディングにも頑張ってもらいたいと思いますが、玄海町の目玉となる商品や農畜水産物があればよいと思います。販路開拓においても、特色のある地域の商品が欲しいところです。

本町の主力である1次産業の農畜水産物である牛肉やミカン、イチゴ、タイやカキをこれまで農協や漁協といったものの壁があったと思いますが、みんなの地域商社が玄海町産ブランドを立ち上げてくれることを願っています。

福岡のような消費者の多い地域ではどこどこ産と名前をつければある程度の消費はあると思いますが、人口が少ない玄海町のような地域でのブランディング立ち上げは困難があると思います。コンサルなどの手を借りてブランド化を進める方法もあるのでしょうか。今後、地域商社の方向性として玄海町産ブランド構想や取組の考え方があるのであれば、お聞かせ願えませんか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

山口寛敏議員の玄海町みんなの地域商社の方向性についての御質問に対し御答弁申し上げます。

玄海町みんなの地域商社は令和3年2月16日に設立以来、山口議員がおっしゃいますように、ふるさと応援寄附金の受託事業を主な収入源として外販事業、観光事業や地域ブランディング事業に取り組んでいるところでございます。

主要事業でありますふるさと応援寄附金を見てみますと、今年度、既に18億円を突破し、過去最高額となっており、非常に順調なスタートを切ることができたのではないかと感じているところでございます。

議員御提案の商品のブランディングについてですが、地域商社は生産者支援として、今あ

る商品の磨き上げであったり、新商品の開発についてサポートしていくことが重要な役割であると認識しております。

また、都市部のマーケットに向け販路拡大をする必要があり、地域の歴史や作り手の思いなど特産品の背景にあるストーリーをしっかりと伝えることで玄海町を好きになってもらい、ストーリーにマッチした玄海町らしいデザインで売りに出すことが重要だと思っているところでございます。

商品のブランディングは一朝一夕でうまくいくものではないと思っております。失敗を恐れずに行動を起こし、改善し続けることで成果を生み出すことができると思っていますので、まずはやる気のある生産者を支援できるよう検討していきたいと思っておるところでございます。

ふるさと納税自体がこれまで6次産業化、6次産業化と言っておりましたが、ふるさと納税自体が国がつくってくれた6次産業化政策だと私は思っておりますし、以前、ふるさと納税制度ができる前と比べると、この6次産業化という言葉も最近あまり聞かなくなったところでございます。

また、コンサル利用ということですが、まずは地域商社を興すに当たっていろいろコンサルに相談もしてつくったところでございますが、地域商社独自でいろんな地元産品を外販できるよう、また、ブランディング化ができるよう、実際、今のところされている部分もありますが、今後もっと力を入れて玄海町の産品が外のほうに売れていきますように努力していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○5番（山口寛敏君）

玄海町の商品をどんどん発信し、玄海町の知名度が上がり、1次産業が活発になることを期待しております。

昨年は1次産業の法人化も進んでいるように見受けられますが、企業誘致や法人化の支援も併せて進めていけば、玄海町の活性化につながると思います。法人化や企業誘致への支援の取組についてお考えはあるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

山口議員おっしゃるとおり、1次産業の経営者の方でも法人化されているケースはあると認識しております。

法人化にするメリットは節税対策であったり、社会的信用度が上がることなどが考えられますが、事務負担が増えたり、登記費用が発生したりするなどデメリットもあります。法人化については、あくまで個人事業主としてどういう形態がいいのか慎重に判断していただき、税理士へ相談していただければと考えております。

また、企業誘致につきましては、先ほどの松本議員の答弁と重複いたしますが、企業立地奨励金や雇用促進奨励金などの優遇措置を十分に活用し、企業誘致に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○5番（山口寛敏君）

次に行きます。

これまで本町から大学に進学する子供たちはいたと思いますが、塾に通っていたという子供たちは少なかったと思います。大学進学のためなら塾は要らないと考える方もおられると思いますが、一方、町外、特に唐津市内を見れば、30年以上前から塾に通うことは普通で、有名大学への進学者の多くは高校に行ってから塾に通っていたようです。そういう環境の中、学校以外の学習の場として公営学習塾が開校され、学習指導にも九大進学ゼミが当たられていることから、大学進学者が増えるのではないかと単純にイメージしてしまうところがあります。

当初100人ほどが入塾されたと思いますが、身近に公営という信頼のおける継続した学習体制があれば、今後、学力の状況調査でも効果は出てくると期待しております。

現在の公営学習塾の入塾者やカリキュラム、九大進学ゼミの指導の特徴など、どのような状況でしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

九大進学ゼミの指導の特徴についての山口議員の御質問に対し御答弁申し上げます。

議員も御存じのとおり、令和3年4月から玄海町公営学習塾、九大進学ゼミ玄海校がスタートしました。現在、町民会館の1階の中会議室と2階の視聴覚室を利用し、2人の教師が玄海校に派遣され学習が行われております。

まず、指導内容について御説明いたします。

九大進学ゼミの学習コースは3つあります。1つ目は、前期課程の児童を対象とした4・5・6年生コースです。このコースでは、1日に2こまの授業を行います。1こまの授業時間は40分です。4・5年生は水曜日と金曜日、6年生は月曜日と木曜日の週2回ずつ行います。指導する教科は国語と算数の2教科です。

2つ目のコースは、後期課程の7年生と8年生を対象とした7・8年生コースです。このコースでは、授業を一日に3こまの授業を行います。1こま40分です。水曜日と金曜日の週2回行いますが、土曜日は希望者に個別指導を行います。ここでは塾の指導についていけない児童・生徒に声をかけ、本来の学年より下の学年の内容のプリントに取り組みせるなどの支援を行っております。指導教科は国語、数学、社会、理科、英語の5教科です。

3つ目のコースは、後期課程の9年生を対象とした9年生コースです。このコースでは、一日に3こまの授業を行います。1こま40分です。2学期以降は受験対策として一日4こまに増えます。そのため、月曜日と木曜日の週2回の授業が、2学期以降、土曜日も追加し、週3回行います。

次に、指導の特徴について御説明いたします。

九大進学ゼミ玄海校の指導の特徴は、玄海みらい学園で使用している教科書の内容に合わせたテキストを使用しています。そのため、玄海みらい学園の学習内容に沿った授業が行われているところです。

具体的には、教科書に載っているような基本問題による知識、理解力の育成、読書による読解力の育成、作文や発表などによる表現力の育成、文章問題や図形問題などによる思考力、判断力の育成までカバーした内容となっています。

また、後期課程では、玄海みらい学園で行われている中間テスト、期末テストなどの定期テストに合わせて九大進学ゼミ独自の専用問題集を使った定期テスト対策を行います。

定期テストで出題頻度が高いものを中心に学習しますので、無理なく効率的に定期テストへの準備をすることができます。

9年生は、先ほど申したとおり、2学期以降、授業のこま数を4こまに増やして高校入試対策も行います。

実際にどのような指導がなされているかについては、私が何度か授業を参観したときの気づきを基に御説明いたします。

授業を参観して印象に残ったことが2つございました。1つ目は、教師と児童・生徒との関係性のよさです。教師の発問に進んで答える児童・生徒が多く見られました。また、早く答えが出た児童・生徒は手を挙げて合図し、教師が丸つけをしていきます。そのとき一言、いいねなどと声かけも行っています。児童・生徒は丸つけや言葉かけによりさらにやる気が出ているように見られました。このような場面が見られるのは、日頃の関係性、信頼関係がよいからできることだと思います。

2つ目は、授業のテンポのよさです。教師は、児童・生徒に活動させる場合、的確な指示と活動終了の時間をきちんと伝えていました。話し方も無駄がなく声をはきはきして聞き取りやすい話し方でした。これにより、児童・生徒は今自分が何を、何分間でしなければいけないかをはっきり意識することができます。児童・生徒は終始集中して活動に取り組む雰囲気を感じられ、40分が短く感じられた授業でした。

このように、公営学習塾では2人の教師が児童・生徒の関係性を重視し、テンポのよい充実した授業が日々実践されています。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○5番（山口寛敏君）

公営学習塾が開校され、みらい学園の児童の学力は実際に向上したんでしょうか。また、塾のおかげで成績が向上した児童はいるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

学力向上に対する公営学習塾の効果についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

公営学習塾が令和3年4月に開校し11か月ほどたちました。学習塾ができたから玄海みらい学園の児童・生徒の成績がぐんぐん伸びるかという、その期待はちょっと性急過ぎるのかなと思っています。

しかし、現在において成果と思われることが2つありますので、御紹介したいと思います。

1つ目の成果としては、昨年12月に実施された佐賀県学習状況調査の結果が昨年度よりよくなったことです。その佐賀県学習状況調査というのは、毎年12月に実施され、4年生から8年生が調査対象です。実施教科は4年生と5年生は国語と算数、6年生が国語、算数、理科、社会、7年生と8年生はその4教科に英語が加わります。調査の結果を基に分析を行いました。

分析は2つの方法で行いました。1つ目は、佐賀県と玄海みらい学園の平均正答率の差に注目しました。2つ目は、同じ対象学年の児童・生徒の昨年度と本年度で平均正答率の変化を見ました。

例えば、今の8年生であれば、7年生のときに実施した調査と比較し、昨年度と本年度で平均正答率の差の変化を見ました。この2つの方法による分析結果から、全体的に県との平均正答率の差が縮まっていることが分かりました。最大で12ポイントも縮まっており、5年生から8年生までほとんどの教科で改善傾向が見られます。特に8年生は5教科全ての教科で県との平均正答率の差が縮まっています。

特に成績が大きく伸びた8年生に注目してさらに分析を行いました。8年生の公営学習塾の入塾率は54.8%で、公営学習塾からいただいたデータによりますと、公営学習塾に入っている8年生は玄海みらい学園の定期テストで確実に力をつけてきております。このことが8年生が県の平均正答率に迫ってきた一つの要因かと思われます。ただし、この佐賀県学習状況調査の結果がよくなっているということは公営学習塾だけによるものではありません。この公営学習塾の取組と玄海みらい学園の教師による授業改善のこの両方がかみ合った結果であると考えています。

次に、2つ目の成果としては、個別の児童・生徒の成績が向上したことです。公営学習塾に入っている生徒で、2学期中間テストから2学期期末テストで偏差値が上がった生徒が7年生の52%、8年生の74%を占め、9年生は公営学習塾で行われる模擬試験で初回の模擬試験から偏差値が上がった生徒が81%もいました。この結果から、公営学習塾に入っている生徒の成績が向上している割合が増えていることが分かります。

○議長（上田利治君）

山口君。

○5番（山口寛敏君）

公営学習塾と学校との連携した取組はあるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

どうぞ。中島教育長。

○教育長（中島安行君）

公営学習塾とみらい学園との連携した取組についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほども述べましたとおり、九大進学ゼミ玄海校の指導の特徴は、玄海みらい学園で使用している教科書に合わせたテキストを使用し、玄海みらい学園の学習内容に沿った授業が行われています。

さらに、後期課程では、玄海みらい学園で行われる定期テストに合わせて九大進学ゼミ独自の専用問題集を使った定期テスト対策が行われています。定期テストで出題頻度が高いものを中心に学習しますので、無理なく効率的に定期テストへの準備をすることができます。このように、玄海みらい学園の学習内容や定期テストなどの情報については玄海みらい学園と公営学習塾が連携を取っていますが、この連携を密にするために本町教育委員会が両者の間に立ち、双方への指導や助言を行うように努めています。

さて、玄海みらい学園においても、公営学習塾以上に学力向上対策に取り組んでおります。その1つが県の教育振興課から研究指定を受けている小中連携による学力向上推進地域指定事業への取組です。

具体的な取組内容を紹介します。

授業では全教科領域において子供たちとめあて、まとめ、振り返り、この3つの流れを徹底しながら学習を進めています。特に今の学習指導要領で求められている主体的な学びを実現するために児童・生徒が自ら考え、判断し、表現できる授業に一生懸命取り組んでいます。これは公営学習塾との一番の違いだと言えます。また、基礎的、基本的な力を育むためにブロック遊びなどの学習コーナーを校内に設置しております。また、読解力を高め、思考力、判断力の育成を目指したドリル学習や自主学習に積極的に取り組めるように学習用タブレットを全児童・生徒に持たせ、授業中や朝の会での活用を図っています。

家庭学習においても、保護者と連携した家庭学習の定着を図っています。具体的には、子供たちが学ぶ意義を感じながら自ら学習に取り組むように自学ノートに取り組ませたり、月1回のノーテレビ・ノーゲームデーなどに家族と一緒に取り組んだりしております。自学ノートについては、玄海みらい学園内に展示コーナーを設置し、他の児童・生徒の取組を紹介

して学習意欲の向上につなげています。

学力向上対策の2つ目として、学力向上支援講師を前期課程に4名、後期課程に2名、合計6名、町で採用し配置しております。この学力向上支援講師というのは、前期課程では国語と算数、後期課程では英語と数学を中心に、つまずきやすい学習内容の確実な習得を図り、文字どおり児童・生徒の学力向上に力を入れるために令和元年度から配置しているものでございます。学力向上支援講師は担任や他の教員と積極的に連携し、児童・生徒の基本的な学習習慣や生活習慣を定着させ、児童・生徒の学力向上のため大変熱心に活動しています。このように、玄海みらい学園でも様々な学力向上対策に取り組んでいます。

ただ、玄海みらい学園は公的な教育機関ですので、学習塾と異なり子供たちの知・徳・体のバランスある成長を図るため、学力向上以外にも生徒指導、道徳教育、保健指導などにも力を注いでいます。

公的教育機関である玄海みらい学園と公営学習塾、そして教育委員会、この3者が連携を密にし、官民一体となって児童・生徒が主体的に学習に取り組み、さらなる学力向上を図るために日々様々な取組を行っていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

山口君。

○5番（山口寛敏君）

本町の生徒たちの学力が向上し、大学進学者が増えることは大変喜ばしいと思いますが、塾任せにならないように学校、塾、家庭と連携した環境を構築しつつ、玄海町からいろいろな大学へ進学し、将来の玄海町や九州全体を盛り上げてくれる人材を輩出されることを願っております。

終わります。

○議長（上田利治君）

以上で山口寛敏君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番前川和民君。

○3番（前川和民君）

皆さんおはようございます。前川和民でございます。ただいま議長から質問の許可が下りましたので、質問を始めたいと思います。

まず初めに、今日は4つの質問をしたいと思います。

1つ目、若者の雇用問題について、これは主に水素企業の誘致を質問したいと思います。

2つ目、玄海みらい学園の学力について質問します。これはメインとしては認定こども園を主として質問したいと私は考えております。3つ目として、町長の1期4年の総括についてと2期目の考えについてお尋ねしたいと思います。そして最後4つ目は、Aコープ店の閉店について、この4項目について本日質問をしたいと思っております。

今日が私が議員になって最初の一般質問ですので、大変緊張しておりますが、よろしくお願い致します。

さて、季節のほうも大分暖かくなってきて、梅の花ももう満開を過ぎて、もう苗代の準備もだんだんできるようになってきました。今年はこのまま大雨や台風がなく、無事稲も収穫できればなというふうに思っています。

国内では、新型コロナウイルスの終息がまだ分からない状態で、佐賀県内では3月6日にまん延防止等重点措置のほうは解除されましたけれども、まだ様々な規制がされて、私たちの生活の中にも大変不便な状況となっております。こういうことで様々なイベントや行事が中止や大幅な縮小というふうにされておりますので、早く新型コロナがなくなって、以前のような行事が早くできるようになればなというふうに思っております。

また、世界に目を向けると、ウクライナへのロシアの一方的な侵略が世界の非難を無視して行われました。このような行為は決して許されるものではなく、ロシアを強く非難するとともに、ウクライナからの即時撤退をロシアに強く求めるものであります。

このような不安定な世界情勢により国際的なオイル価格が上昇し、穀物や飼料等の価格も上昇することによりましてガソリン、軽油、重油等の値上がり、また、飼料の値上がりによってミカンやイチゴの施設農家または肥育農家、酪農農家、様々な農業または漁業の燃料代等にも影響が出て非常に困窮しているんじゃないかと思えます。基金の繰入れで少しはやりくりできるかもしれませんが、このように長期な価格上昇が続けば基金も底をつき、公的な補償が必要になるかと思えますので、国にも早急な対策を求めたいというふうに思います。

また、一般家庭においてもガソリン代の上昇等により、車の移動が玄海町ではメインとなっておりますので、ガソリンの値上がりによる上昇や小麦粉などの価格上昇もあって、前から食料品も値上がりも重なって一般家庭の家計を非常に圧迫しているところであります。

ガソリン価格については、九州は連続で値上がりして、しばらくすると1リットル当たり200円を超えるんじゃないかというふうなことも言われておりますし、重油についてもミカンハウスにたく重油等も以前の1.5倍というふうな価格上昇になっているところであります。こういうことが早く収まって、元の適正な価格に戻るように願うところであります。

そして、明日は3月11日。この3月11日というのは原発立地地として忘れられない日であります。「3.11」の教訓を私たちは忘れずに、以前の安全神話にとらわれることなく、我々は反省しながら徹底した安全対策の上に原発は稼働させていくものだと思っております。

早速ですけれども、最初の質問に入りたいと思います。

昨日、公立高校の入試が終わって15日に発表があると思っておりますけれども、3月は中学校、高校、大学の合格発表や卒業を迎えられて、4月から入学式、また、社会人として出ていたり、学校に進まれるわけなんですけれども、皆さんのますますの活躍を期待しております。

さて、新社会人の中にも地元玄海町に残りたくても近くには自分に合った仕事や会社がなく、本町から出てほかの県外に働きに出なければいけないというふうな状態の人もおられると思います。

雇用問題はさっき山口議員、松本議員からもありましたけれども、同じ質問かと思っておりますけれども、玄海町として企業誘致等の具体的な雇用等の動きはあるか、先ほどと質問、答弁は重なるかと思っておりますけれども、町長に答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

前川和民議員の若年層の雇用創出のため企業誘致の考えはあるかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

企業誘致につきましては、税収の確保だけでなく、雇用機会の確保の面からも玄海町にとって必要な施策だと認識しております。しかしながら、玄海町産業立地促進条例が平成21年4月1日に施行され、企業誘致に取り組んでまいりましたが、固定資産税相当額を5年間交付する企業立地奨励金が2件、新規雇用者1名につき500千円を交付する雇用促進奨励金が

4件の申請にとどまっているのも事実であります。このようなことから、条例改正も視野に入れながら、さらに力強い支援策ができないか、検討してまいりたいと考えております。もう少し企業誘致のハードルを低くして、現在の、例えば財産とかの投入、そういった金額とかも下げた、もうちょっと企業誘致ができるようにしたいと思っております。

また、先日バイオマス施設整備について協議会を開かせていただきました。6名ほどまた地元の人を新規採用したいということですので、これも奨励金対象の企業誘致になるかと思っております。

また、先ほど松本議員の質問等にもありましたが、みんなの地域商社の設立も地元雇用を10名できているところでありますので、簡単に雇用というのをつくり上げるのは難しいと思っておりますが、今後も地元の雇用につながるよう企業誘致については努力をしていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

町としても、今、若干——若干というんですかね、動きはされているけれども、なかなか企業の申入れがないというふうなことでありました。

私はこれからの社会は、先ほど言われましたように、松本議員のほうも言われていましたけれども、カーボンニュートラルですね、もう脱炭素の流れが世界的に來ているということをおもっております。

今、こういうふうな石炭や石油の化石燃料を産業革命以来大量に消費したことによって地球温暖化が進んでおります。この温室効果の大きいCO₂のガスを大量に放出していくことは、これからはもうできない時代となります。今まで出したCO₂によって様々な弊害、地球規模では異常な気象や台風の巨大化、それと海面上昇、また北極海の解氷、氷の面積の減少ですね、それとアフリカなんかは氷河がもうなくなるというふうなことも言われておりますし、砂漠は拡大の一方、アフリカなんかの砂漠はフランスの2倍ぐらいの面積で拡大したということも言われております。また、森林火災も温暖化によって非常に増えている。様々な弊害が地球規模で起こっていると思います。今からは化石燃料から出るCO₂は全て減らすというふうなことが世界の流れですので、この前のCOP26では気温上昇を産業革命前の1.5度以下にするという目標が上げられております。今からは再生可能エネルギーへの転換

が急務と思われま。日本でも2050年までのカーボンニュートラルを目標とするということが決められました。隣の大国の中国ですけれども、中国は2060年までということで日本よりも10年先でカーボンニュートラルを目標としていますが、世界規模で見ると、多分2050年までのカーボンニュートラルを目標とするということが多いような気がします。

今まで私たちは化石燃料を大量に使うことによって本当に豊かな生活を送ってきたと思います。ガソリンや軽油の燃料を使うことで自動車で自分の好きな時間に好きなところへ行って生活することができました。家でもスイッチ一つ入れると、夜でも昼のような明るさを得ることができて非常に便利なものとなっております。

今まで使った化石燃料は非常に我々には使い勝手がよくて、ガソリン、軽油、灯油、重油、プラスチックとか様々なものに加工して使って、ガソリンなんかは非常に安価なものだと思っております。アメリカでは1ガロンという単位で言われているんですけども、オレンジジュースの1ガロンより、牛乳の1ガロンよりもガソリンの1ガロンのほうが安い、日本でもコロナ前なんですけれども、コンビニの飲料水とほとんど変わらないような値段で自由に買うことができました。しかし、今後はそれをやめなければいけない時代が来ます。2050年というのは、もう30年もない時代ですので、この全てのものをゼロにしてCO₂を出さないようにするというのは、日本としては非常に厳しいことじゃないかなと思っております。

CO₂を出すとCO₂を出しただけ温暖化が進むということになりますので、2050年以降はCO₂を出さなくて、逆に大気からCO₂を回収して産業革命前のCO₂の濃度に戻すということが目標になるんじゃないかなというふうに思います。そうしないと、地球の気候変動というか、それは収まらないわけですね。

このような状況に世界中が進む中で、企業の誘致というものについてはクリーンな産業というか、CO₂を出さない産業を玄海町も誘致をするべきじゃないかというふうに思っております。というのも、今、国や銀行とか、そういうお金を出すところもクリーン産業にお金をつぎ込むというような時代ですね、世界の投資家もまた同じような動きをしております。だから、今、玄海町の企業誘致はクリーンエネルギー産業がキーワードになるんじゃないかなというふうに私は思っております。

玄海町はこのクリーン産業の立地として、私は非常に適している地区だと思っております。玄海町の地形は後で説明しますが、玄海町には原子力発電所があります。この立地地として何が最適なクリーン産業なのかということですね。玄海原子力発電所は大量の電気を

作ることができます。これはCO₂を出さない電気ですね。そして、玄海町の周りには風力発電も計画されていますし、先ほど言われましたけれども、バイオマス発電も計画があります。太陽光発電設備もあります。これは全てCO₂を出さないクリーンエネルギーですね。このクリーンエネルギーで私は水素、H₂を作ることが玄海町のためには一番いいんじゃないかというふうに思っております。

今、玄海町は電気を作っているんですけども、この使い勝手のいい電気なんですけれども、最大の欠点としては、電気のままためることができないということですね。それでも使うためには蓄電器にためて使うことができるんですけども、まだまだ容量が小さくて、私はまだガソリン並みの使い勝手まではっていないんじゃないかなというふうに思っております。使い勝手としてはまだガソリンのほうがいい。それでも、今からはそういうふうなガソリンとかCO₂を作る時代ではないので、ガソリンとか化石燃料に代わるエネルギーを電気とともに日本としては作らなければいけないというふうな時代になると思います。

それで、一番注目されているというか、私が注目しているのは水素ですね。先ほど言いましたように、水素は今、究極のクリーンエネルギーと言われております。水素は酸素と反応することでエネルギーを出しますけれども、副産物として出るのは水素だけですね。前、水素という語源を聞きましたけれども、水素というのはほかのものと混じって水しかできないので、水素という語源になったというふうに聞いております。エネルギーを出した後は水しか出ないということです。水素は電気と違ってためることができます。でも、水素は軽いので、圧縮することが必要なんですけど——水を圧縮しても小さくなりませんけれども、水素は圧縮して小さくして、そして、うんと冷やしてやれば液体水素ですね、液体にもすることができますし、ほかの物質、CO₂になるんですかね。ガソリンみたいな液体にすることもできて、このCO₂は大気中から取った二酸化炭素と水素を化合してそれを燃やせば、取った二酸化炭素が外に、大気に出ていくということで、これは別にCO₂、クリーンエネルギーということになるものだと思います。

現在は、水素を使ったものとして、燃料電池がされていますけれども、自動車もEVと燃料電池、今はEVのほうが若干主流になってきているんじゃないかと思っておりますけれども、衛星の打ち上げロケットなんかは前から液体水素を使っておりました。今、大型のバスとか線路を走る汽車とか、そういう大型のものには水素を使った燃料電池が使われていると思います。今後も、船舶というのは多分燃料電池がメインじゃないかなというふうに思いますし、

飛行機もロケットみたいな液体水素を使うのかどうか分かりませんが、多分蓄電池で飛行機が飛ぶというのはあんまり考えにくいんじゃないかなというふうに——バイオのトウモロコシとかサトウキビとか、そういうものから作った燃料もあるかと思いますが、そういうものは食料の生産とかぶって、それを大量に作ると穀物価格というか、そういうのが非常に上がって、できないことはないと思いますが、弊害があるように思います。

水素というのは、電気から電気分解をして作ると中学生のときに習っていますけれども、その電気から水素を作るには大量に作る必要がありますので、非常に大きな電気が必要になるということですね。この電気はどこにあるかというと、クリーンな電気というのは玄海町か川内しかない。玄海町はクリーンエネルギー、CO₂を出さないエネルギーが、今から風力発電とか、そういうものができればできるんじゃないかというふうに思っています。

水素を作るには、ただ水があればいいというんですけれども、水と電気があればできる。それを大量に作るためには大量の電気が要るということですね。クリーンエネルギーと言われている太陽光発電設備とか風力、バイオマス、原子力、こういうのを大量に作ってクリーンエネルギーでクリーンな水素を作るというのが私は一番いい方法と思っています。

玄海町は水素を大量に作って運搬する、消費者のところに運搬をする必要があります。陸送であったり、海上の運搬であったり、陸送としては大型トラックの運搬になるんですけれども、もう何年かすると北波多の西九州道まで道路が、避難道路になるんでしょうけれども、その道路ができます。そこができれば、その道路を使って大型トラックで運搬することができます。

海上輸送なんですけれども、大型のタンカーで運ぶ必要があります。福島のLNGの基地ですね、あそこに民間の基地があって、一部国もLNGガスの備蓄もしているというふうなことを前にちょっと聞いたことがあるんですけれども、福島のLNG基地のというのは大型船が泊まるような岸壁は造っておられません。漁船が入るぐらいの岸壁ぐらいしか私の記憶ではないように思います。それで、何でタンカーにあんな大量のLNGのガスを積んで運んでいるかというと、福島の深いところまで栈橋を架けて水深の深いところまでパイプを持って行って、そこに大型のタンカーを泊めて運搬すると。別に仮屋湾にコンテナの積卸しをするような岸壁を造る必要はなくて、大型船の入るところまでパイプを持っていけば、水素を作ったものの運搬については十分可能だと思います。こんなにいいというのですか、福岡にも近いし、港もある——川内もあるんですが、川内は港があるかどうか分かりませんが、

川内よりも玄海町のほうが地形的に恵まれていると思います。

もし、国内で余るようであれば、そういうことはないかと思いますが、松浦半島は大陸に近いので、そこから将来的に東南アジアに運搬する、距離は日本では一番近い、昔から松浦半島は大陸の玄関口というふうな位置づけになっておりますので、外国に運搬するのはまだ別として、仮屋湾から日本中に作った水素を運搬するというので、地形的に玄海町は、何年かすれば水素の基地としてのクリーンなエネルギーですね、それを作るのにも十分有利な位置にあるんじゃないかというふうに思っております。

ちょっと作ってきたのと大分違う話になってきましたけれども、ここで町長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

様々な御意見、また、貴重な御提案をいただきありがとうございます。

質問内容ですが、大意としては、質問の通告文にカーボンニュートラルに寄与する企業を誘致する考え、また、電力の地産地消の考えから、電気から水素を作る企業誘致の考えということで御答弁をさせていただきます。

玄海町には原子力発電所が立地しており、エネルギー資源の乏しい我が国においてこれまで重要な役割を果たしてきたと認識しております。先ほど議員も申されましたように、脱炭素社会に向けた取組の中に、原子力発電所はまさに脱炭素社会にマッチし、カーボンニュートラルが炭素を出さないエネルギーだと思っておりますし、日本のエネルギー安全保障に寄与していると思っております。脱炭素社会の一翼を担う玄海町にとって、国や世界が目指す脱炭素社会に向けた取組を行うことは重要だと考えております。また、そのような取組を推進する企業を誘致することができれば、玄海町にとっても相乗効果が期待できるのではないかと考えております。

現在、新たなエネルギー、水素を活用した事業を検討されている企業から問合せがあっており、丁寧に対応していき、企業誘致につながればと期待しているところでございます。水素の関連の企業でございますが、今お話をいろいろしておるところでございますが、前川和民議員が申されましたように、いろんな利点、また、建設に当たって難しいところもあろうかと思っております。そういった企業誘致に向けて、規模とか、ある程度の面積も必要だと

思っておりますので、そういうことを誘致したい企業さんとお話をしながら、今後前向きに進めていきたいなどは思っております。

それから、御存じかと思いますが、90分があれですので、議員さんに言うのは失礼ですが、4問持っていらっしゃいますので、私たちも早く答弁したいと思っております。よろしくお願い致します。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

将来、これからクリーンエネルギー、カーボンニュートラルに向けての取組が世界各国で始まると思いますので、玄海町もそれに合った企業誘致をお願いしたいと思います。

それでは次に、学力向上についての質問に移らせていただきます。

現在、玄海町のみらい学園の学力は全国に照らしてどの程度かということをお尋ねしたいと思います。

以前は学力が非常に低いというふうなことを言われている時代があって、何か成績がちょっと上がりつつあるというふうなことを聞いておりますけれども、その辺の現在の状況についてお尋ねします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

玄海みらい学園の児童・生徒の学力は全国に照らしてどの程度と認識しているかという前川議員の御質問に対し、御答弁申し上げます。

玄海みらい学園の児童・生徒と全国の児童・生徒の学力を比較するには、昨年5月に実施された全国学力学習状況調査、いわゆる学力テストを分析する必要があります。全国学力学習状況調査は文部科学省が実施主体となり、毎年4月または5月に実施されます。

なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響などを考慮し、昨年度は中止されました。全国学力学習状況調査の実施学年は6年生と9年生です。実施教科は6年生が国語と算数、9年生が国語と数学です。学力の分析は2つの方法で行っています。

まず、全国と佐賀県と玄海みらい学園の平均正答率の差に注目します。次に、令和元年度の調査と令和3年度の調査で、全国と佐賀県と玄海みらい学園の差がどのように変化したか

を分析します。令和2年度と比較していないのは、先ほども申しましたが、新型コロナの影響で調査が実施されていないためです。この分析から分かることは、令和元年度と比較して、令和3年度は全体的に全ての教科の平均正答率で玄海みらい学園の児童・生徒と全国や県の児童・生徒の学力の差が大きく縮まっています。具体的な数字を挙げて説明します。

まず、6年生です。国語において、平均正答率で令和元年度は全国と県より16ポイントも下回っていましたが、令和3年度は同等まで近づいています。算数においては、平均正答率で令和元年度は全国と県より7ポイント下回っていましたが、令和3年度は何と全国を1ポイント、県を2ポイント上回っています。

次に、9年生です。国語において、平均正答率で令和元年度は全国を13ポイント、県を12ポイントも下回っていましたが、令和3年度は全国との正答率の差を9ポイント、県との差を7ポイントまで縮めています。数学においては、平均正答率で令和元年度は全国を21ポイント、県を19ポイントも下回っていましたが、令和3年度は全国との正答率の差を3ポイント、県との差を2ポイントまで大幅に縮めています。

このように、学力向上の成果が出た背景には、玄海みらい学園が日々取り組んでいる大きく3つの要素が上げられます。

1つ目、玄海みらい学園の教師による授業改善です。

佐賀県教育委員会から出されている授業改善リーフレット、いわゆる「授業づくりのステップ1・2・3」を全教師に配付し、前期課程と後期課程で共通した取組を進めています。具体的に申しますと、各授業においてめあて、まとめ、振り返り、この3つのステップを学習課程に位置づけ、児童・生徒同士が関わり合いながら主体的に学び合う学習を全教師が実践しています。

2つ目、家庭学習の内容について、全校や学年で共通理解をする場を設定したり、授業との連動を意識した宿題を出したりするようにしています。特に自主学習を奨励し、よりよい取組をしている児童・生徒のノート、いわゆる自学ノートといいます、この自学ノートなどを紹介し、自主学習への関心を持たせる手だてを取っています。また、玄海みらい学園で独自に作成した「家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習の目的や意義、よい家庭学習のモデルを示し、保護者への啓発を図っています。

3つ目、学力向上支援講師を前期課程に4名、後期課程に2名、合計6名町で採用し、配置しているところでございます。この学力向上支援講師は令和元年度から配置しており、先

ほど山口議員の答弁でも申しましたが、学力向上の効果が上がってきています。

今後も玄海町教育委員会と玄海みらい学園と共通理解を図りながら、学力向上を目指した取組に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今の答弁では様々な取組によって、元年度と比べると令和3年度は非常に成績が伸びておると、大変いいことだなというふうに思います。これからもこのような取組をされて、ますますみらい学園の学力が向上するようにお願いしておきたいと思います。

質問2項目めに公営塾の効果及び参加人数についてということをお尋ねしておりまして、公営学習塾の効果というのは先ほど答弁されましたので、それは結構でございます。

塾の参加生徒数について答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

公営学習塾の効果及び参加生徒数についての御質問ですが、効果はもう要らないということですので、かいつまんで御答弁を申し上げます。

先ほどの山口議員の御答弁でも申しましたが、昨年12月に行われた佐賀県の学習状況調査の結果に表れている部分がありました。先ほども答弁しましたが、この学力が上がったことは3つの要因と言いましたが、公営学習塾だけによる効果ではなくて、玄海みらい学園の授業改善、学力向上支援講師の雇用、家庭の協力、この3つの相乗効果プラス公営学習塾と考えております。

次に、公営学習塾の参加児童・生徒数についてですが、現在の入塾者数は全体で132名です。そのうち131名が玄海みらい学園の児童・生徒で、残り1名は県立唐津東中学校の生徒が入塾しています。

玄海みらい学園の4年生から9年生で入塾している児童・生徒の割合は全体で44.6%、約半数近くが入塾しています。学年別に見ますと、4年生が20.8%、5年生が22.4%、6年生が56.3%、7年生が43.4%、8年生が54.8%、9年生が77.8%です。6年生、8年生、9年生が50%を超えています。この入塾の割合が高くなっている理由としましては、6年生は県

立中学校入試、8・9年生は高校入試が影響していると思われます。

公営学習塾への入塾者の推移ですが、昨年4月段階では102名でスタートしました。そして、今年2月末には132名まで増えています。最も増えている学年が9年生で、9名増えています。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

玄海みらい学園の塾の参加生徒数としては、全国平均として40から50%程度と、少ないところは20%程度で、あと、9年生になるとうんと上がるということですね。

先ほどから教育長が言われますように、公営学習塾の効果が非常にあるということをおっしゃっております。私はこの塾にもっともっと参加してほしいなというふうに思っております。

塾に参加させるために塾の参加者にポイントをつける。また、学習塾のポイントと図書館の図書ポイント、そういうポイントとか、ボランティアですね、敬老者の慰問とかごみ拾いとかをするとポイントをつけて、それを全てひもづけして、たまったポイントで図書券を買うとか、前に町長がされました、みんなで応援券みたいな、町内で使えるものを出すということでもっと生徒数が増えんかなというふうに思っております。

こういうポイントをつけて参加者を増やすというのはちょっとどうかなというふうな意見もあります。塾で勉強していい成績を取ったら何かをあげるというよりもうんと効果はあるそうです。塾にかたったらこういうポイントをあげるよと言ったほうが、いい成績を取ったらこれをあげるよというよりも学習効果はあると思います。こういう点について教育長はどういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

前川議員の公営学習塾の児童・生徒数をもっと増やすために、今、玄海町の図書館で行われています、例えば、ポイントがたまったら図書券とか、そういうふうなポイント制を導入することは考えていないかという御質問だと思います。御答弁をします。

実は公営学習塾の九大進学ゼミでは、前期課程だけですが、4年生から6年生に対して独

自にポイントルールを作成されています。ポイントの項目は、出席したかどうか、宿題をちゃんとしたか、学校の単元テストの成績、あと、作文が上手か、ちゃんと書いているか、塾の確認テスト、出席、宿題、学校の単元テスト、作文、塾の確認テスト、この5項目でポイントがたまります。ポイントをためると、そのポイントに応じた景品と交換することができます。景品はシャープペンシルの芯、消しゴム、筆箱、スポーツタオル、色ペンセット、図書カード、財布などたくさんの種類が準備されています。ポイントによって景品がいいのがずっと上がってくるということですね。塾の先生からは、このポイント制は子供の学習意欲の向上につながっているので、新年度は後期課程でも実践する予定であるとの話を聞いております。

これは私の考えですが、ポイントばかりして小遣いをあげるとか、あまりに金になるとちょっと困るなど思っていますが、こういう軽微な、簡単な景品は励みになるかと私も考えております。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

ポイント制については実際にされているということで、図書カードとか、そういうのと一緒にひもづけしてやっていただけたらなというふうに思っていますので、その辺よろしく願います。

次に、認定こども園の学習効果について教育長はどのようなふうな認識かということですね。

内閣府のホームページによりますと、認定こども園の概要として、「教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さ併せ持っている施設です。」というふうにあります。「認定基準を持たせる施設は、都道府県等からの認定を受けることが出来ます。」というふうにあります。そして、分かりやすく言いますと、受け入れる時間はゼロ歳から2歳程度までは今の保育園のままにして、3歳から就学前の子については幼稚園の教育を午前中にさせて、午後からは保育園の今までどおりの預かりをするということです。今までも幼稚園に行きたいという子がおったとしても、今回はこれに入れば幼稚園の教育もできるということになりますので、とてもいい制度ではないかなというふうに私は思っています。この認定こども園についての教育長の認識についてお尋ねします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

認定こども園の学力向上の効果の認識ということのお尋ねだと思います。御答弁します。

まず、認定こども園の概要について御説明いたします。

前川議員がおっしゃるとおり、認定こども園とは教育と保育を一体的に行う施設で、言わば幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ施設を認定こども園といいます。認定こども園は地域の実情に合わせた多様なタイプが存在します。佐賀県でも年々増加の傾向が見られます。平成31年度現在で佐賀県で85園あります。

この認定こども園のタイプは3つのタイプがあります。1つ、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ新たな施設として機能する幼保連携型、2つ目、認可幼稚園が保育所的機能を備えて機能する幼稚園型、3つ目、認可保育所が幼稚園機能を備えて機能する保育所型。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、この3つがあり、佐賀県が認定基準を設け、その基準に合った園を認定しています。

玄海町の場合でいいますと、現在の保育所を認定こども園にする場合、3番目の保育所型のタイプになると思っております。

次に、玄海町における認定こども園の設置に対する町民の要望について御紹介します。

平成31年3月に玄海町ではアンケートを取りました。玄海町子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書を作成し、報告されました。その中にこういう質問がありました。「現在、保育園や幼稚園などを利用している、利用していないにかかわらず、今後利用したい事業をお答えください」というアンケート項目があり、結果は保育所が69.6%と最も高く、認定こども園と答えた割合は僅か8.7%にとどまっている現状がありました。

以上が認定こども園の説明となりますが、ここからは認定こども園の学力向上効果についての私の認識を述べさせていただきます。

結論から申しますと、私は認定こども園の学力向上効果は現在の保育所の幼児教育と変わらないと考えています。その理由は2つあります。

1つ目は、私自身の経験からです。私は唐津市内のある小学校の校長を務めていました。その小学校での話です。小学校では1年生が入学します。英会話や器楽演奏などを先行的に実施していた幼稚園から入学した児童、遊びや創作活動を中心にした幼稚園から入学した児童、保育所から入学した児童など、10以上を超える幼稚園や保育所から様々な幼児教育を受

けた児童が1つの小学校に入学してきました。入学してきた児童のその後の学習の様子を私も授業参観をしたり、また、担任から報告を受けたりして分かったことがあります。それは、先ほどの英会話と器楽演奏とか、先進的な幼児教育を受けた児童が必ずしも成長が著しいというわけでもなく、かえって集団の遊びの中で様々な経験を積んだ児童のほうが小学校で実は生き生きと遊びにも学習にも取り組んで、伸び伸びと成長したような印象が残っています。

2つ目、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省の指導の下で現在の幼児教育・保育を行っています。どちらにおいても子供の発達段階や自主性を尊重しているという共通点があります。どちらも遊びなどの体験から自主的に学ぶことを重視しており、したがって、幼稚園、保育所、どちらが優れているとか、どちらが劣っているとかは言えないと考えています。

以上2つの理由から、私は認定こども園の学力向上効果は現在の保育所の保育と差がないと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

私はちょっと教育長の認識と若干違うかと思えますけれども、幼児教育は大切だというふうに感じております。同じお金をかけるんだったら、10歳から15歳のときに同じお金をかけるよりも、5歳から10歳のときにお金をかけたほうが学力は向上するよというふうなことがあると思えますので、そこら辺の幼児教育のほうにも玄海町はもっと力を入れていただきたいというふうに思っております。

ちょっと時間がなくなってしまって、4年制大学の進学率の最近の動向について、簡単でいいので、お答えをお願いします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

4年制大学の進学率を全国平均並みにするべきという御指摘だと思います。御答弁申し上げます。

まず、先にお断りしますが、本町教育委員会には玄海町在住の者が4年制大学にどれくら

い進学したかという、4年制大学進学率に関する資料はございません。

そこで、唯一把握することができるものといえば、玄海町で貸し付けている玄海町奨学資金の資料のみになります。その資料を基に玄海町在住で奨学資金を新規で借りた大学生について、平成29年から令和3年までの人数を調べてみました。その結果、奨学資金を借りて4年制大学に進学した人数は、過去5年間で28名でした。平均で1年間に少なくとも約5名は4年制大学に進学していることが分かります。この数をもって4年制大学に進学している人数が多いか、少ないかは判断のしようがありません。なぜなら、奨学資金を借りずに進学した人もいると思うからです。

また、ここで私の私見を一言付け加えさせていただくと、9年間の義務教育で進めているキャリア教育、簡単に言えば進路教育はこんな目標があります。将来の自分の目標を見つけ、それに向かって努力する大切さに気づく、このことを大きな目標としております。つまり、4年制大学に進学することのみが重要ではなく、自分で見つけた目標を達成するためにどんな勉強が今必要なのか、そのためには、将来どういう進路を選べばよいかを考えさせることが重要です。そのため、自分の目標を達成させる進路はいろいろあります。4年制大学への進学、短期大学への進学、専門学校への進学、実業高校への進学など様々なコースがありますので、そのコースを自分で適切に選択し、その進路に進む能力を身につけさせることが義務教育学校の重要な役割であると私は考えています。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

教育長より今、現在の大学進学率は玄海町としてちょっと分からないというふうなことでありました。でも、全国的に見ても多分低いんじゃないかなというふうに思っております。全国の大学進学率は50%を超えて54%ですね。OECDの平均でいくと、日本よりも10%以上高く六十数%、また、韓国、アメリカは70%を超えていますね。玄海町ももっと高学歴な大学、今、教育長が言われていますように、4年制大学だけじゃないんでしょうけれども、やっぱり4年制大学も私は必要だというふうに考えますので、そういうふうな自分の進路を、4年制大学に行けるのであれば、そういうふうな指導をお願いしたいと思います。

時間がなくなってすみません。

続きまして、町長公約について町長にお尋ねします。

町長選挙の公約がいろいろあったと思うんですけど、その達成度はどのくらいかというのと、どういう面について町長は施策を行ってきたか、この点についてお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町長選挙公約の現在における達成度は何割程度か、また、どういったことに重点を持って政策を行ってきたかについて御答弁を申し上げます。

選挙公約でありますマニフェストの進捗状況について御説明いたします。

マニフェストは5つの基本方針に基づき30項目で構成されており、毎年度進捗状況をホームページ等で公表しております。令和3年度末のマニフェスト達成見込みの状況につきましては、30項目のうち27項目が達成済み、または達成に向け進捗が見られるものとなっております。これを割合に直しますと9割となり、マニフェストに掲げる事業が順調に進捗しているものと考えております。

また、何に重点を持って政策を行ってきたかということですが、町民の皆さんが幸せで豊かな生活ができる町を目指し、ひいては産業を育てる事業に対し重点を置いて政策を実施してきました。

なお、政策を実施する上では、人や地域や産業それぞれに寄り添った行政サービスを提供すべきとの思いで取り組んでまいりました。

具体的な政策の例を申し上げますと、個性を伸ばす教育の推進としてタブレット学習の導入や公営学習塾の開校、担い手不足の解消として新規就業の支援策、まちおこしグループへの支援として地域イベント事業費補助金の創設などを実施しております。

また、この2年間は新型コロナウイルス感染症対策事業も重点施策として必要な事業でした。農業や漁業、商工業などあらゆる業績に大きな影響があったため、令和2年度には1人80千円分の玄海町みんなで応援券事業を実施し、力強い支援ができたのではないかと感じております。今年度においても飲食店を支援するため、みんなで応援券の第2弾としてプレミアム付商品券を発行したところ、大変好評を得たところでございます。

簡単ですが、以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

町長はこの4年間、自分の公約を上げたものをほとんど達成されているというふうな答弁でございます。みんなで応援券の80千円とか、こういうのは非常に人気がございます。いろいろまたされてほしいと思いますけれども、そしたら、今後について町長に質問したいと思います。

町長は町会議員を5期、約20年間されて、その後、町長をされたわけなんですけれども、この4年間をして玄海町の中・長期的な課題が何かあると考えておられるのか、その課題解決については何か障壁があるというふうに考えておられるのか、そして、あわせて引き続き2期目の町長の立候補の考えがあるか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

中・長期的な課題が何かあるか、また、課題解消に向けた障壁等はあるかということですが、先ほど5期20年と言われましたが、5期目の1年目に町長になりましたので、実際は17年になります。

中・長期的な課題としましては、人口減少問題が一番大きな課題と考えています。人口減少による問題は、町の歳入減少により社会保障費の負担が増加し、必要なインフラへの投資ができなくなることや町の担い手の不足による産業の衰退など、町としての魅力の低下が懸念されます。出生数の減少と、それによる少子化は未婚化及び晩婚化が一つの要因として考えられ、今後も出生率の減少により人口の自然減が続くと見込まれます。この課題への対策として、本町では新婚生活応援事業や独身支援事業、出生祝い金などの施策を講じてまいりました。また、子育て世帯への対策として、子育て世代包括支援センターの設置や学校給食の無償化などの施策も講じてまいりました。その他、移住・定住を促進するため、空き家バンク制度を導入し、また、地域おこし協力隊を採用し、町外からの定住を促進するようにしております。人口減少問題は一部の地域を除く日本国内全体の課題であります。住む場所や雇用の場の創出など移住しやすい環境を整え、競争力を高めることが課題と認識しています。

一、二年ほど前、全国町村会が東京で開催されました。そのときの講師が全国的に市町村の人口は減っているが、それも大事な課題ではありますが、少ない中でもよりよい人材をつく

り上げていくのが地方自治に必要なことだと言われておりますので、そういった課題も取り組んでいきたいと思っております。

2期目に引き続き立候補の考えはあるかということですが、現在、本町の財政状況は大規模償却資産の固定資産税や電源関係の交付金の収入が大きく、また、ふるさと応援寄附金などの収入が好調であることにより安定的な財政状況となっておりますが、人口減少の問題など、今後の本町を取り巻く状況は大変厳しくなっていくものと考えています。これからの町の在り方や後世に負担を残さない行政づくりを行うには1期4年は十分な期間ではなかったと感じております。マニフェストの拡充のためにも次の町長選挙に出馬し、これから先の玄海町の礎を築くための新たなマニフェストを掲げ、町民が幸せで豊かな生活ができる町を目指し、努力していく所存であります。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長には力強い答弁をいただきました。今後、玄海町の課題に対してはマニフェストをつくって、引き続き2期目の立候補をするということでございます。

続きまして、最後の質問になります。

Aコープ有浦店が3月28日に閉店しますけれども、このAコープ有浦店は地域住民にとって非常になくってはならないお店でございまして、ここがなくなると、役場周辺というか、その辺からほとんど買いに行けるお店がないというふうな状態でございます。閉店後に新たに店舗が入る予定があるというふうなことは聞いていますけれども、その辺はどうなるか、また、町として何か対策を計画されているのかというのを併せてお答えをお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

Aコープ有浦店の3月末閉店に対する町としての対応についての御答弁を申し上げます。

前川議員がおっしゃいますように、Aコープ有浦店につきましては本年3月28日をもって閉店することが決まっております。その前から組合長さんのほうにもお尋ねしたら、本来は今年の3月には閉店する予定だと伺っておりました。しかし、みんなで応援券を発行しまし

たところ、それが好調で収益がV字回復したということで一、二年延ばしたいということだったんですが、実際のところ、1年間の延長となりました。地元の方からは閉店を惜しむ声が上がっていますし、また、閉店後の買物に不安が広がっていることについても認識しております。

私としましてもJA唐津にお願いをしておりましたところ、このたび全日食チェーンの加盟店が新たに新店されると聞いておるところでございます。販売される商品も通常の商品スーパーと同じもので、自家製総菜も販売されるようです。Aコープ閉店後に店舗の引渡しや改修を行い、4月21日オープンを目指し準備されるということでございます。

町としましても買物弱者対策は大きな課題となっておりますが、移動スーパー「とくし丸」をはじめ、閉店する店舗を利用して新たに食品スーパーが開店することは非常にありがたいと感じているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

最初の質問でありました若者の雇用については、先ほど言いましたように、カーボンニュートラルに寄与する水素がいいんじゃないかと思っておりますので、こういうふうな会社の誘致を積極的にお願ひしたいと思っております。

学力向上については、学習塾とみらい学園の相乗効果によって大分効果が上がっているということですので、これをますます続けていただきたいというふうに思っております。

3番目の脇山町長の2期目については、2期目に出てしっかりしたマニフェストをつくって再出馬するというところでございます。頑張ってもらいたいと思っております。

最後の有浦Aコープ店ですけれども、閉店してから次の店が開くまで期間があるかと思っております。そういう期間については「とくし丸」の有効活用で何とかこれをお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で前川和民君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1 時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

令和4年も、はや3月の中旬となり、誠に早いものでございます。3月も中旬になれば梅の花が咲き、「東風吹かばにほひをこせよ梅の花 主なしとて春な忘るな」と学問の神様とあがめられる菅原道真がうたっております。

昨日まで公立高校の入学試験があつておりましたが、高校入試、また大学入試、そして大学を卒業された方は社会人へとそれぞれが新しい目標に向かって努力をしておられます。そういう若い皆さんが目標を持ってこの国をつくっていくということが非常に大事なことかと思っております。

一方、世界に目を向けてみますと、ロシアがウクライナに軍事侵攻して武力で併合しようとしております。社会主義、民主主義のリーダーであるロシアがこのような暴挙を行うということは世界平和に対する挑戦だというふうに思っております。ロシアとウクライナはもともソビエト連邦の一員であり、その中枢でありました。共産主義の理想の地だと私たちは教育されてきましたが、今や別々の国なのですが、ロシアがウクライナに対して核開発をしているという難癖をつけて自国の領土にしようとするのであります。いずれにしても、これは元の平和理念、元の形に戻るといふことはあり得ないと思います。

また、我が国日本も他人事ではなく、明日は我が身というぐらいの気持ちで、どのようにやれば平和が保たれるか、平和を保って豊かで自由な経済活動を営むことができるかというふうに考えるときかと思います。

通告をしておりましたとおりに一般質問をしたいと思います。

町政における課題と今後の取組についてということで、昨年3月定例会でも述べましたが、玄海町は原子力関係の税収や交付金、ふるさと納税等により町財政が豊かな一方で、他の自治体に比べて産業や観光等の振興対策が不十分であると考えます。また、町を担うべき年齢層の町外流出とそれに伴う総体的な高齢化が進行し、町全体の活力が失われつつあり、このまま推移すれば町勢は低下する一方であります。多くの自治体が厳しい財政状況の中で

必死に努力しているのに対して、我が町は危機感に乏しく、努力が足りないようにも思えます。もっと将来に危機感を持って対処すべきであるというふうに考えます。

玄海町が将来にわたって輝き続けるには、今までの流れを変えて新たな行動を起こすしかありません。10年後、20年後を見据え、リーダーである町長が目指す方向と明確な目標を示して役場職員と問題意識を共有し、町民と協働しながら戦略的かつ計画的に施策を展開すべきである。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まず、産業の活性化について。

原子力発電所に過度に頼らずとも自立できる玄海町とするためには産業の活性化が必須であります。町の基幹産業である農業や畜産業、水産業などの第1次産業の生産の高度化、効率化、経営コストの縮減や販売先の開拓、多様化しており観光と絡めた6次産業化などを積極的に支援する必要があると考えますが、産業の活性化に関する町長の認識と今後の取組、展望についてお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

岩下孝嗣議員の産業の活性化対策の御質問に対し御答弁申し上げます。

私はこれまで本町の基幹産業は第1次産業であるといろいろなところで申し上げてきました。その思いは今も変わっておりません。第1次産業の活性化を図る上では、事業者の皆様の努力が前提となりますが、基幹産業として末永く安心して経営が続けられるよう、これまでも町として第1次産業の振興を重視し、様々な支援策を講じ実施してまいりました。

ただ、第1次産業においても課題が多くございます。農業については、耕作放棄地の増大による耕作面積の減少や有害鳥獣による被害の拡大、施設園芸ハウスの資材や燃油の高騰、加温機などの設備の老朽化、水産業においては、漁獲量の減少や魚価の低迷、磯焼けによる環境の悪化等の課題がございます。第1次産業全体として、燃油や配合飼料の高騰、従事者の高齢化、担い手や後継者の減少など、様々な課題がございます。中でも担い手や後継者の減少は最重要課題であると思っております。本町の第1次産業の活性化対策の鍵となると考えております。

今後、これらの課題に対し、農業者や漁業者の声も十分に聞きながら将来を見据えた対策

を講じていきたいと思っておりますし、近年では、コロナ禍や自然災害といった予期せぬ事態も多発しており、その影響による経営状況の悪化など、不可抗力と判断される事態には経営継続のために必要な支援なども迅速に対応していきたいと考えております。

繰り返しになりますが、第1次産業は本町の基幹産業です。今年度は6次産業化に向け、魅力ある商品づくりを積極的に行っている事業者に対し支援を行いました。これからも向上心を持って産業の発展に取り組む事業者に対しましてはしっかりとサポートしていきながら、6次産業による農林水産業の活性化や付加価値の向上につなげていきたいと思っております。ふるさと応援寄附金では6次産業化の商品を扱っておりますし、みんなの地域商社も6次産業化を推進し、地域振興の一助となるよう設立いたしました。

そして、将来を担う子や孫の世代においても玄海町で農業や漁業を仕事としたいと思ってもらえるよう、また、農畜水産物の生産拠点として玄海町の産物が全国の方々に認知されるよう、みんなの地域商社や商業、観光とも連携しながら、引き続き第1次産業の振興に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

第1次産業である農畜産や漁業については非常に重要な産業であるので、これからも大事に支援をしていきたいというふうな所見でありましたが、まずは、津賀根地区漁場の再生と有浦川の河川改修及び三島周辺、有浦周辺ですね、これの開発について。

この件は昨年3月定例会の一般質問で取り上げましたが、まず、有浦川の河川改修のその後の状況、県との協議をするということでしたが、県との協議状況がどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在の有浦川河川改修事業のその後の状況、県との協議状況がどのようになっているかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

今年度、佐賀県におきまして有浦川河川調査委託を発注されておりますが、当初の予定で

は今年度中に有浦川の河道計画法線案を示される予定とされておりましたが、計画する上において、現地の地形状況や地盤状況などの詳細な情報を得るため、測量及び調査業務の追加により業務期間が延長されたと聞いております。現段階におきましては、河道計画法線案について県担当部局内で精査されておりまして、本町に示されるのは令和4年度になるのではないかと考えられます。

今後、この河道計画法線案が町に示されましたなら、有浦川河川整備推進協議会にお諮りし、委員さん方の御意見をお伺いしながら河川整備計画のさらなる進捗を推進してまいりたいと考えております。

また、今回計画されている有浦川河川整備計画区間約2.1キロメートル内での堆積土砂のしゅんせつにつきましては、これまでも再三指摘された案件ではございますが、県は河川の有効断面は侵されていないということから、現時点での土砂のしゅんせつは計画していないとのことでございました。しかしながら、この河川整備事業期間は長期的になることが予測されますので、今後も大雨の際には、河川沿線や河口付近への悪影響のおそれが懸念されます。それを考慮しますと、まずは堆積土砂のしゅんせつがそのおそれを払拭してくれるのではないかと考えます。このことを踏まえまして、県に対し再度、堆積土砂のしゅんせつ工事の早期実現につきまして強く要望してまいります。議員の皆様方におかれましても、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

今の答弁では、河道計画に地形や地盤を精査中で、まだ示す段階ではないということですが、昨年の答弁では、現在ですね、令和3年度中にそういう各種調査や測量に取りかかる、そして、3年度中に示して4年度から先に進むということですが、ということは、県の計画は1年遅れて、それが4年度にずれ込んだということですか。

昨年、前からずっと言っておりましたが、周辺の関係区、それに関係する仮屋漁協とか、そういうのも交えて協議会を開いたらということで、昨年、町議会の選挙があるまでに1回開いて、そして、その後は私も常任委員長を外れましたので、それに入っておりませんが、どうもその協議会を開いた形跡がないようですが、そのように事業が遅れている、これは県の事業でしょうけど、そのときに町はどのような対応をされたのか、お尋ねいたします。そ

して、進捗がどのように進んでいくのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど岩下議員が申されましたように、これは日にちがちよっと分かりませんが、有浦川河川整備推進協議会が8月ぐらいに多分開催されて、議員も参加されたと思っております。それには区長さんと仮屋漁協の組合長さんなんかも参加されておりました。

今のところでは、現地の地形状況や地盤状況などの詳細な情報を得るため、測量及び調査業務の追加により業務期間が延長されたと先ほど申しましたが、それで令和4年6月に示される予定であります。私もずっと令和3年度中に河道計画というのも出されるということで気になっておりましたので、課長からも何度か土木事務所のほうに問合せしていますし、私も問合せをしております。その中にどうしてもこういった、先ほど申しましたように、測量、調査業務が追加により少し遅くなるということです。私としましても、本来は今年度中に河道計画を見て、そして、そこで皆さんにお諮りして河川改修がうまくいくようにこちらのほうの案もいろいろお伝えしたいところだったのですが、今のところ、県の状況がそのような状況であると回答が来ております。

本来、去年の答弁の中にしておりますけれども、河川の右岸側、山手側、そちらのほうの幅を広くするというような話もありましたので、それについてなど、もう一度調査しなくてはならないような状況になったような答えを県のほうからもらっているところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

何かはっきりしないんですけど、結局、今は3年度ですけど、予定していた各種調査や測量はなされなかったということですね。それをしなければ、次の段階に行くには漁業や環境面に影響を及ぼさないように学識経験者の意見を聞いて検討するという答弁でしたもんね、たしか去年は。

その学識経験者というのはどういう人を言うのか。

そして、今、土砂の堆積は除去しないというようなことも言われましたけど、私はこれを先にすべきじゃないかと思うんですけどね。そういう地元の意見を県に聞き入れてもらって、

そして河道計画、河川計画を進めていく、そのために地元の声を吸い上げる協議会が必要じゃないかということは何年も言い続けて、昨年ようやく1回開催をして、今年度中にあと2回を開催しますということだったんですが、県の調査が進んでいないので、それも開催ができないという。ということは、県、土木事務所が何もしていないというふうに受け取っているんですね。

次に行きます。有浦川河口から津賀根地先の漁場の改善、しゅんせつですね。前に要望していたとおりに、検討状況について伺いたいと思います。その検討状況ですね、今のに関連してきますけど。

昨年の一般質問の町長の答弁では、水産基盤事業のうちの水産環境整備事業が考えられる、漁場回復はしていかなければならないと思っておる、そして、河川改修と別に県と討議をしていきたいというふうに答弁なされておりますが、前者と併せてその後の県との協議はどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、先ほどの御質問の中ですけれども、県の調査は今現在もされておりますけれども、調査する項目というか、場所といいますか、詳細に、小さいところまで私は分かりませんが、それが増えたところでこの河道計画の見直しというか、やられているところで遅れているという話を聞いておるところでございます。

また、有浦川河口から津賀根地先の漁場改善、しゅんせつの検討状況についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほど申されましたが、昨年3月の一般質問において岩下議員から質問がございました。水産業振興の上で漁場の回復は必要であるとの思いから、河川改修とは別に県との協議をしていきたいとの答弁をいたしたところでございます。その後の県との協議状況との御質問でございますが、まずは協議の内容、目的としましては、しゅんせつに係る国庫補助事業において、本町の状況を踏まえた上でより有効な事業はないかということでございます。このことを踏まえ、昨年来、県の水産課及び農山漁村課とのやり取りを行ってまいりました。その結果、しゅんせつに係る国庫補助事業において2つの事業が考えられます。これは昨年も答弁したかもしれませんが、1つ目が水産物供給基盤機能保全事業で、漁港区域内で漁船等の航

行に支障がある場合に該当するものでございます。2つ目が先ほど言われました、昨年一般質問でも答弁いたしました水産環境整備事業で、漁場の再生を目的として漁場環境を改善する場合に該当するものでございますが、この事業の実施に当たっては費用対効果、いわゆるB/Cが求められ、しゅんせつ等事業に要した経費以上の効果が求められるようになっております。そのため、どの程度のしゅんせつを行うかを決定し、事業費の算定を行った後、資源の回復によって得られる効果を算定し、B/Cが1以上になることが必要であると聞いております。

いずれにしても、このしゅんせつを行う決定をするためには正確な堆積量を把握する必要がございます。昨年3月の一般質問において調査をしてみないと分からないと答弁をしておりましたが、平成18年度に実施した有浦川河口部土砂調査業務によりますと、河口部に堆積した土砂、いわゆる堆積泥は粘土性で約14万立方メートルと推定されておりました。しかしながら、調査から15年が経過しており、状況は大きく変化しているのではないかと考えております。そのため、令和4年度の当初予算におきまして、より正確な堆積量を把握するため、再調査に係る費用を予算計上させていただいております。その調査結果により、現在の堆積量を把握した上でしゅんせつ土の処分先や埋立先があれば、その処分方法や費用、補助事業の活用等々総合的に勘案し、検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

どの程度堆積しているか、新たに調査をしなければならない。しかし、これは今、町長がおっしゃったように、平成18年に調査をしておるんですね。そのときに仮屋橋から仏崎の結ぶ線ぐらいまでの中に14万立方メートル堆積しているであろう。それを除去するのにどのような方法があるかということで、6つぐらいその報告書に示されておりましたが、昨年はその報告書を町長は見なかったんですね。私も後から担当課長からこういうのがあるというのを聞いて読みました。そしたら、仮屋漁協の組合長、参事、ほか理事が2名、計4名が立ち合ってそれを精査、説明を聞いております。しかし、私たち一般の組合員には、その土砂は町民会館沖に運んで、そこで新しいアサリの漁場を造ったらどうかという提案をされたので、それでは除去するのではなくて、かえって海を浅くするばかりじゃないかということ

で、組合員は了承しませんでした。そして、その報告書の中を読みますと、第1番目に、1キロメートル先の陸上にその土砂を揚げた場合は6億幾らかの金がかかる。2番目の方策として、伊万里の浦ノ崎、今の工業団地を造っている長崎県との県境の造成地へ持っていくという方法と、3番目には対馬沖に船で運んで海洋投棄をするという方法と、ほかに3つぐらい挙げてありましたが、そのときに金がかかり過ぎるからしなかったのか、どういう感覚でそのような決定をしたのかということが解せんわけですね。

昨年も申しましたが、上場開発で新しい農地を造って、そのために下流域にそういう被害を及ぼしたということは、これは今は亡くなりましたが、私たちの先輩議員の山下富男さんがいつも言っておったことです、その土砂の除去をしてくれ。しかし、彼はこういう一般質問の場ではそういうことはおっしゃっていませんが、ふだん政治活動の中で時の町長、執行部にいつも申入れをなされておりました。そして、その調査に至ったんだらうというふうに思っております。

私はうかつにもそういう調査があったということは調査の報告書を見てから初めて知りました。それに日本海洋コンサルタント株式会社に事業費16,800千円で平成18年度に委託をして、それをまた調査をし直すということは、今年一年また棒に振るわけですね。堆積しておる土砂がそれから減っているわけではないんですよ。15年たっているなら1割か2割増量したという形でいいんじゃないですか。そして、それを陸上に揚げて運ぶなら、それにお金がかかるから6億何千万という事業費を計上してあったんだと思います。それさえ私たちには示されませんでしたし、だから、私はあの一角を埋立てして、そこにその堆積した土砂を入れたらどうかという提案をしておりましたが、昨年3月に提案したまま、この1年間何の返事もないまま、先ほどのように土木事務所も今調査中です、令和3年度に結果が出るのをもう一年待ってください、そしてまた新たに土砂の堆積量を調査します、その調査費を計上していますということですけど、何かおかしいんですよ。そういうことじゃなくて、その堆積した土砂より、新しい予算をつけているなら埋立てをする場所のボーリング調査でもして、そのボーリング調査によってどのような工法で埋立てをするか、擁壁をするかが出てくると思います。そういう予算に使うんだったら前向きだと思えるんですけど。

それともう一つは、川の土砂の堆積量、下だけ取っても、また上の土砂は雨が降れば流れてきますよね。そういうのに使うんならいいんですけど、1回量ったところをまた量り直す、そういうことはちょっと無駄じゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうに考えら

れますか。

そして、仮屋周辺の開発についてもお伺いします。

町長は事前にいろいろとリサーチする必要があるという昨年の答弁ですね。海のオアシス事業についても調べたいという趣旨の答弁をされております。海のオアシス事業というのは町長の部下課長である人から私は最初聞きました。そして、自分で調べてこういう事業があるんだ、ああ、それならうちは合致するなというところで、私が今言っている現場は仮屋漁協の漁港区域内でもんね。仮屋漁業組合の共同漁業権の場所です。そして、そういう海のオアシス事業は、昨年も言いましたが、原発立地地域で、五、六か所既に実施してあります。そういうものも含めてリサーチをしてみますということでした。その後の状況はこの1年間でどうなっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まずは、有浦川の河口部土砂調査業務ですが、これも議員は15年ぐらいたっているけど、1割ぐらい増しでいいんじゃないかなと言われておりますが、やはりそれを調査して、またしゅんせつをしてもらうためにはきちんとした数値が必要だということを聞いております。そういったところで、確かに無駄な——15年ぐらい前にして、それを基にしなくて、新しくまたそういった調査をするというのはということですが、今回に当たりましては土砂量も増えていると思いますし、実際どのくらいかかるのかは調査してみないと今後県にお願いするにしろ難しいかと思って、そういった調査を入れているところでございます。

また、津賀根地区漁場の再生でもありますが、三島周辺の開発についてでございます。これもリサーチする必要があるということを伝えておりました。

まず、海の駅についてですが、現在、全国で177駅が認定されており、クルージング、釣り、マリンスポーツをはじめ海鮮料理、鮮魚市場、レストランなど、海を楽しむ様々なおもてなしが提供されておるところでございます。例えばパレア入り口付近や駐車場付近のスペースを活用し、新鮮な食材を購入できる農水産物直売所を造ることができれば、パレアのレストランや温泉客の増加につながり、相乗効果が期待できるのではないかと考えております。また、パレアは、海のすぐそばにあるので、車で丘から、プレジャーボートで海から、どちらからでもアプローチできるマリンレジャー拠点としても可能性があるのではないかと考え

ております。

そういう状況になれば、海の駅の認定についても検討できるのではないかと考えておるところでございますが、しゅんせつした土砂を津賀根、今言われたところにしゅんせつするに当たり、やっぱり海の駅を造るとなると、ある程度の大きさの駐車場と施設も造ります。そうすると、河口部が狭くなり、流れなどがなかなか難しくなる面、それとまた、干拓地の排水の面、水がよどんだとして海水域が高くなれば、そういった面で豪雨時の問題等もあるかと思っております。そういったものも考えて環境アセスメントなどをしないと、この場にするのも難しいかと思っております。

確かに、しゅんせつした泥をパレアの駐車場側といいますか、藤島と三島様のほうですけども、そちらのほうに砂を——これはもちろん仮屋漁協、また、漁師の人たちから協力を受けなければなりません、そういったところで子供さんたちとか、磯で遊べるような遊歩道とか、そういったものをするのも考えられるのではないかと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

結局そういう調査もしなかったということですね。いろいろと言われましたけど、具体的に何をどうした、私が質問したのにはあまり答えられたようには思いませんけど。

もう一つお伺いします。この埋立てについて、埋立ての許可が非常に難しいということを昨年言われましたよね。具体的にどのような障壁や課題があるのか、この間、この障壁や課題の克服に向けてどのように取り組んでこられたか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

埋立てを実施するに当たり、まず考えられるのが環境アセスメントです。事業を実施するに当たり環境にどのような影響を及ぼすのかについて自ら調査、予測、評価を行い、環境保全の観点から総合的かつ計画的により望ましい事業計画を作成する必要があります。また、河川法、海岸法などの関係法令で個別に適用の有無を調査する必要があります。そのためには具体的な埋立て面積や実施方法などの計画を作成する必要がありますので、まずは砂の堆

積量を調査させていただき、費用対効果を考慮しながら実施の可能性について検討したいと考えておるところでございます。

昨年は8月に豪雨災害がありまして、漁業の方もいかだのほうで被害が出ております。そういったところも聞いておりますので、県の農林水産部長に有明海側のほうにも被害がありますので、しゅんせつをされたようなお話も聞いておりますし、農林水産部長なんかにもそういった面で有浦川河口のしゅんせつができないものか、そういった相談はさせていただきました。

また、海の駅事業ですが、私も海の駅を立地町でされているところに行きまして視察をしてはおります。ただ、1か所しか見ておりませんので、玄海町に合うか合わないかというところもありますが、そういった実際現地に行ってみたところでもあります。ただ、岩下議員が申されるようなボーリング調査、そういったところが進んでいないところは大変申し訳ないと思っております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

これも環境アセスメントなどの調査が必要だ、費用対効果も考えられる、費用対効果を考えるということは、これは人災と似たようなものですよね。上場開発をすることによって、この土砂がここ20年ぐらいの間に一気に流れ込んできてあそこを埋立て状態にして漁業ができるような状態じゃなくなった。それを除去するのにそういう環境アセスメントも何もないんじゃないですか。調査をするならしていいんですけど、全く昨年1年間何もしていませんというのを吐露しているようなもんですよね。それが障壁や課題だったんですかね。

埋立てをするのに一番問題になるのは仮屋漁協の漁業権だと思うんですよ。それを仮屋漁協が海を埋め立てるのに承知をするか、自分たちの漁場を回復する、それとまた相反する行為で、しかし、それもやむなしということになるなら、まず初めには地元と迷惑を被っている団体と協議をするのが一番筋じゃないですか。そして、その上で環境アセスメントを、どういう悪影響があるかということは、仮屋湾で養殖しているタイやほかの魚類養殖の影響ですよ、一番考えられるのは。今のままで悪いのは、海が浅くなってくる、そしたら、大雨が降って水がどっと来る、浅ければよけい水流がひどくなるんですよ。現在そうっております。それが深ければ水も潜り込むし、その分、水の流れ、水流が遅くなります。それと、

仮屋の橋の下、そこは前も言ったように前は船で行き来していましたが、今は満潮のときに船外機で行けるくらいの浅さです。しかし、そこを掘ってもっと深くすれば大雨のときには両方に流れます。そういうことは環境アセスメントをしなくても、昔からそこで生活している、漁業を営んでいる地元の者が一番よく知っているんですよ。

そういうアセスメントの調査にまた1年かけると。そうすれば、3年たっても5年たっても調査調査、結局1年間何もしていないということですよ。何かそういう面で役場内で担当課長、関連する課長あたりと海のオアシスでも道の駅でも含めて協議をしたことはありますか。私は、てっきりここを埋立てしてこういう物産、町長がいつも言っているにぎわいのある場所、人が集まると、それを浜野浦の棚田の展望台と一緒に提案されましたが、議会がそれは順番が違うのじゃないかという意見もありましたし、私はあそこで物産を販売してもとても人は来ない、それで4億円もかけて道路を造って、そういう金をかけるならこっちで埋立工事をしたりすればそれぐらいでできるんじゃないかという試算の基に言ったんですけど、一顧だにしない。調査をしなければ1年たっても何もしない。ただ、その辺の兼ね合いがあって町長はしないのかですね。もう一回町長は浜野浦でそういう事業をやりたいと思っているからしないんじゃないかというふうにも勘ぐってくるわけですよ。それと併せてみて、先ほどの答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

浜野浦棚田の整備につきましてはいつだったかちょっと覚えておりませんが、皆様に御提示させていただきまして、これはうまくいかないだろうということで私もそのままにしております。今それに当たって進めることは何もしておりません。

また、岩下議員が三島周辺の、パレア周辺の整備も言われておりますので、これを抜きにして、浜野浦棚田をしたいからこっちをしていないというようなこともありません。もう浜野浦棚田に関しましては、もちろん今駐車場とかも狭いので、交通事故等があってはいけませんので、そういったことは整備をしなくてはならないと思っておるところではありますが、あそこに大きく予算を投入して整備しようとして今計画をして考えているわけではございません。

また、パレア周辺整備につきましては、政策推進室等とか、そういうところでこんなふうにした方がいいんじゃないかという、そういった話はしております。

それとまた、環境アセスメントですが、これは埋立てを実施した場合に必要な措置で環境アセスメントの事業実施になります。埋立てではなければ、しゅんせつだけであれば環境アセスメントをする必要はないかと考えておるところでございます。

現在のところはそういった状況でございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

何のためにその場所を埋立てするのかということをはる述べておるとおりに、上場開発によって人工的に流れてきた土砂を除去する、その調査は既に平成18年に行われている。しかし、どういう理由だったか、そのままになっていた。だから、それを再開してみてもどうですかということで、環境アセスメントは別に、さっき言いましたように、この土砂を取ればこのように仮屋漁協、漁民の養殖漁場、仮屋湾に対してはプラス面しかないということを私は言っているんですよ。学識経験者とかなんとかいろいろ言うでしょうけど、地元で生活をして生計を営んでいる者が一番よく分かるんですよ。

もともとあそこにパレアを造るときに、その当時は鶴田町長でした。そして、温泉を掘削して温泉の調査を、泉源の調査をしたら長倉と下村側、その両方の付近が有望だということで、まず長倉のほうを掘削しようということになったんですよ。そのときに、その場所はどこにするんですかということを鶴田町長に最初確認しました。当時は、福祉センターで黒形川からパイプで引っ張ってきていた。それを今度は長倉か下村、どちらかにすれば、工事費がその倍以上かかる、億の金でした。その場所を変えるのかなと思って、どこを考えていますかと尋ねたら、今の福祉センターの場所を考えていると。なぜそこかというと、やはり玄海町で人を呼んで和ませる場所といえますか、観光として、福祉だけじゃなく観光も併せてするなら海のそばが適当だと思うから、自分はそこで次の温泉もそういう建物もしようと思うということでした。そして、パレアをいざ建てるとなると、今度は駐車場が要りますよね。その駐車場を造るということは、それこそ公有水面の埋立てをしなければいけない。あの三島公園周辺は国定公園の特殊地域の2種地域ですね。1種から6種までありますけど、2種地域ですよ。知っているでしょう、当然。それで、何回行っても、どういう交渉をしても当時の県の課長が許可を出さないんです。そこで鶴田町長は井本知事に直接談判をしたわけです。それが私は町長の仕事だと思うんですよ。そして、井本知事がそういうふうに玄海

町が計画をしているのなら、私は許可をしましよと、県知事の許可でできるんですよ。

今回の場合はそういう行動もせずに、ただ調査が必要、調査なら昨年9月に仮屋漁協が土砂の除去をしてくださいという要望が来て、すぐにでもされたじゃないですか。それもせずに今まで、去年の3月に同じような質問をしたのに何の返答もないから私はまた同じようなことを質問しているんですけど、また同じような答弁しかしない。

町長、にぎわいの場所は必要ですよ。玄海町が産業と観光を一体として6次産業化に向けてそういう人の集う場所も必要と、その場所を鶴田町長は今のパレア周辺ということに決めて、三島公園も仮屋区の持ち物だったのを町に譲ってください、今からここを中心にやっていきますということであそこに決めて、パレアは寺田町長のときに建ったんですけど、その構想の下に来ているんですよ。それと、堆積した土砂の除去、一石二鳥、あるいは三島まで狙ったらどうですかということは言っていましたけど、また今年もそういう調査が必要だからといって1年延ばしにやるというやり方ですかね。お尋ねします。返事を。

(午後2時3分 5番山口寛敏君 退席)

(午後2時5分 5番山口寛敏君 復席)

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

同じような答弁になるかもしれませんが、まずは河川の堆積土砂のしゅんせつが先と考えております。そしてまた、事業費が大きくなれば、補助事業である場合B/Cが必要であります。町単独で事業をするのか、堆積量の調査が確かに必要でありますので、まずはこの調査をさせていただきまして、土砂しゅんせつをまず早急に、これは先ほども申しましたように、豪雨のときの災害も漁業のほうに出ておりますので、そういったことは河川のしゅんせつは、まずこれを先にはもうやらなくてはならない、このパレア周辺整備ではなくてもしなくてはならないと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

今の答弁は、費用対効果を考えずに、堆積した土砂の除去はしなければならないというふうに考えている、それは昨年と同じようなことを言っていましたけど、それはするというこ

とに受け取っていいですか。今のまま費用対効果がなければなりません、それは考えずに、私としては人工的に流れてきた土砂だから取るべきだと。だから、今からどういうお金なのか、それをエネルギー庁と交渉して交付金でできるのか、それとも補助事業にするのか。ということは、去年こういう基盤整備事業がありますよということは言っていますよね。そういう補助金が出たり、交付金でできる事業だったらするといことですか。それとも、5億円かかっても6億円かかっても町の単独でもやりますよ、どういう意味ですかね。その辺ははっきりしてください。調査をした上で費用対効果がなければなりません、そしたら、今度は費用対効果がどういう分岐点になるのか尋ねますので、それとも、今からいろんな省庁とも、県とも協議を詰めていきますという返事か、どちらかください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

しゅんせつに関しまして、上場開発が終了したらしゅんせつをするというのが以前からの要望として上がっておりますので、しゅんせつする方向でいきたいと思っております。

先ほどの水産環境整備事業では、どうしても費用対効果はB/Cを求められていますので、なかなかこれはハードルが高いと思っております。議員が言われますように、このハードルをどうにか突破するのも、やっぱり国会議員とか県、また、先ほどパレアを造られるときのお話しされた知事とかに相談しなくてはならない部分であるかと思っております。

しゅんせつをする方向性でいきたいと思っておりますが、まだ金額等がはっきり分かりません。前回の調査では15年前で620,000千円か二、三千万円の予算的なものが、費用がかかるといことが出ておりました。その状況も勘案しながら、それとまた、国会議員さん、知事、いろいろ相談しながら——答弁になっていないかもしれませんが、その方向性でいきたいと考えておりますが、予算の都合もありますので、どこまでできるものか、また、原子力関係の交付金を使ってできるものか、そして、それを基に開発をするに当たってどんなふうな予算が計上できるものか、そういったところが、今即答はできないところですが、申し訳ありませんが、今のところはそういった答弁しかできないところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

何か新たなことをやるときは障壁や課題があるのは当然のことです。障壁や課題があるからちゅうちょしたり諦めるのではなくて、それを乗り越えるにはどうしたらよいかを皆で考えるべきじゃないですか。

国や県などの関係部署に掛け合って、そういうときは国会議員の先生の応援を受けたりとか、先ほど言ったように、鶴田町長は知事と直談判をして了解を得ました。また、県議員も有効に活用してすべきじゃないんですか。そういうことをした上で成功へ導く、それが町長としての政治的な行動、役割じゃないかと思うんですよ。

町長、先ほどの前川議員の質問でマニフェストの9割は達成しました。町長のマニフェスト9割達成は見事だと思います。野球でも3割打てば一流選手で、しかし、9割の打率がある、それはもう3倍ですよ。しかし、それもお金があるからできることですよ。今、玄海町で5億、6億円の金は何てことはないんじゃないですか。それも迷惑をかけられて、災害も起きようとしている有浦川の河川も一緒ですよ。とにかく川を広げることもあるでしょうけど、深めることです。昔の状態、50年ぐらい前ですよ、その状態というのは分かるでしょう、あなたは川のそばでいつも生活していたんだから。そういう上場開発前の状態に戻したらどうですか。それに対して、いろんな方法がありますよということを行っているんですよ。そのときに鶴田町長、前のときは担当課長クラスでは絶対駄目だったのをトップと掛け合ってきたと、そういうことが政治なんですよ。

費用対効果はあるかどうかということは、あそこに物産販売所とかを造って6次産業化へ持っていく、そういう場所も造る。ふるさと発想館も統合する、地域総合商社をあそこに拠点として構えさせる、それは浜野浦の棚田で提案しましたよね。浜野浦の棚田は考えていないということであれば、どこかにそういう場所は構えなければいけないでしょう。そのときに鶴田町長はこの場所を、三島周辺がそういう場所だということで、当時あそこに温泉を引っ張ってくれば2億か3億円ぐらいかかるお金だったんですよ。だから、そんなにかかるなら、ここで温泉を掘削してみてもどうですかと私が進言しました。その当時はヒットアンドペイ、成功報酬型で日本全国が温泉ブームで自治体もいろんなところを掘っていました。だから、こういう制度がありますよ、そういう会社がありますよということで私は紹介して、それならやってみようかということでやって、1,800メートル掘ったところで今の湯量が出てきたんです。そういうことは前から言っているから知っているでしょう。あそこににぎわいの場所を、玄海町は海をメインにして、海を活用してせんと人は呼び込めないということ

を鶴田町長はおっしゃっていました。そして、2期目の途中で病気退陣したわけですけど、それこそ夢のある事業、そういうものに結びつけていただきたいと思うんですよ。だから、今の現状の津賀根の地先、有浦川の河川改修もあるなら、その除去をするのに国、県、そういうところと掛け合い交渉をするのが町長の役目だと思うんですよ。

マニフェスト9割、立派です。しかし、それはいろんなサービスもあります。お金があるからできるんですよ。いま一度その辺を確認して次に移りたいと思います。失礼ですが、もう一度。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

有浦周辺整備につきましては、私も玄海町の一番の観光地、また、棚田も思っておりますので、パレア周辺整備はしたいと思っております。いろいろ自分なりに考えておりました。

先ほど答弁の中で申し上げましたが、岩下議員が言われる津賀根地先じゃなくて、私はパレア側の磯側ですね、藤島と合い中、そこにしゅんせつした砂を、子供たちがけがをしないように遊べるように、また、観光客の人もそこを歩いて行って、できれば上のほうからずっと一周できるように、そういったこともできたらな、そしてまた、栈橋的なものも造って、そして船が来たり、それと、海釣り公園じゃないですけど、魚を釣るところにしてもいいんじゃないかなと、そういったことはいろいろお話、こちらの中でですけど、話したりしたことはあります。

今回、整備事業に当たって私もそんなふうには思っておりますけど、やはり岩下議員が申されるように、津賀根地先のところに果たして——これは失礼になるかもしれませんが、埋立てをして、そして河口域が狭まるとなると、またそこら辺の難しさも出てくるんじゃないかと私は考えたところでございます。もちろん深くなれば有浦川の豪雨時の流れもそこに引き込まれてそんなに影響はないかとも思っておりますが、そういったことを考えるに当たって、やはり調査をしなくてはならないと思っておりますし、パレア周辺の整備は私は私なりにちょっと考えたところでございました。それを実現するに至るような具体的な考え方といいますか、計画等を練っているわけではございません。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

前回、昨年ですけど、町長はジグザグ橋とか、そういうものを造って海釣りができたらいいなということ、それこそ町長、あそこは仮屋漁協の共同漁業権内で漁業権が発生しているところですよ。ふだんから船が行き来して漁業を営んでいるところですよ。それはもう今の構想はちょっと、ほかの面だったらいいかもしれませんが、観光客が来て、今、毎日いかだ渡しとかしておりますけど、いかだ渡しもできる場所とできない場所とあるわけですよ。これは漁業権といって魚の養殖をする、その中にはできないわけですよ。その周辺のどこでもいいわけでもないんですね。だから制約もされているし、どこでもやれば、今度は漁業ができなくなる。今の町長の構想の中では、今度はあそこの船の通行もできなくなる。そういう面を私はいろいろ考えて今の場所にする。道の駅辺りに造るにしても、国道沿いですぐ一本道で出れるところ、浜野浦の構想だったら、あれは4億円をかけて土盛りをして道路を造る予定だったんですね。そしたら、そこに行って景色を眺めるのはいいですけど、またそこに戻ってくる。普通買物をするのにそういう動線では人は行かないと思います。これは一般質問ですので、いつまでもそういう問題だけで引っ張ってはいけませんが、しかし、十分にその辺を考えられて、予算委員会でまた議論をしたいと思います。

次に、総合計画をはじめとする各種計画についてお尋ねいたします。

総合計画がありますが、総合計画をはじめとする各種計画は町政の基本方針として定めてありますが、重要であります。安易にコンサルタント会社に委託せずに役場内で討議を重ね、議会や町民と協議しながら自らの手で作成すべきだというふうに考えます。

コンサルタントへの委託は予算の無駄遣い、言い過ぎかもしれませんが、そういう予算があれば産業、教育、コミュニティバスとか、いろんな福祉面ですね、そういう面に使えるだけじゃなくて、一番問題なのは役場職員の人材機会のチャンスを自ら放棄しているのではないかと、そういうものを自分の手でつくってこそ本当に身につくものじゃないかと思います。

技術的に難しい面がある分はそういう専門業者に委託もしなければならぬと思いますけど、しっかり自分たちの中で協議をした上で、この分ができないから、あとはコンサルタントの専門家に任せようというふうにすべきじゃないかというふうに思いますが、町長の認識をお伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

計画策定業務の外部委託に関する問題点、その点についての私の認識についてお答えいたします。

まず、本町における総合計画や防災計画など各種計画の策定の状況につきまして御説明を申し上げます。

現在、本町では各種調査したデータを集め、それらを分析して課題を抽出するなど、通常業務を行いながら実施するには膨大な作業が新たに発生する計画策定業務につきましては、専門的な技術、知識を持つコンサルタント等に委託を行っている状況でございます。

なお、委託する場合には、職員が直接する業務と委託する業務の切り分けを行うなど、できるだけ安価で発注できるような取組も行ってまいりました。しかし、計画策定業務をコンサルタント会社に委託しますと、ほかの仕事が忙しいなどの理由もあろうかとは思いますが、担当職員がコンサルタント会社に頼り切りにになってしまうということも場合によってはあろうかと思えます。

そこで、今回の各種計画の策定に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、引き続き委託内容や仕様の精査を行い、職員が直接できるものは職員で行う、また、委託する場合においても計画の方向性など計画策定を行う上で重要なものについては担当課において十分議論を行い、その結果を計画に反映させるような取組を行っていきたいと考えております。このことにより職員の計画策定に係る能力も向上していくものと考えておるところでございます。

実際、コンサルタントを使うに当たって、予算査定のときにまずは担当課、そしてまた、副町長が査定するわけでございますが、そのときに、これはコンサルタントでなくても職員ができるのではないかというような業務に関しましては予算を計上せず職員でしている部分もあります。現状におきましては、できるだけそういった状況でしておりますけれども、やっぱり専門的知識が要るような、そういった事業に当たりましては、やはりコンサルタント会社を使うしかないかなと思うところはそういった事業としておるところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

私はみんな職員で完結してしまえとは言っていないんですよね。手前であらかた討議をして、やはり課題が出てくるじゃないですか。それぐらい課題を持って、これはこうしよう、どうしても分からない場合はその専門家に——例えば、今度図書館を造りたい、児童館と一緒に複合施設を造りたい、それで初めからぼんと投げているんじゃないですか。そういうことはないですか。防災計画をつくるのにも、前はあったが、今度は法律が変わったので、作り直さなきゃいかん。みんな全部初めからひっくり返して、10,000千円か20,000千円か、その前に自分たちで検討して、本当にここだけは改善しなければいけないというような部分を直せばいいんだと思うんですけど、法律が変わったからと言われれば、私はどういう法律が変わったか分かりません。しかし、必要なのは必要なですよ。その辺をまだみんなで討議して記録に残しておけば担当が替わっても、次の新しい人が来ても中身は分かるんじゃないですか。そういうふうなシステムが欲しいというふうに思っているんですよ。

それと、総合計画ですけど、これは10年計画ですよ。今の総合計画は平成28年にできて、平成だったら37年までの10年間の計画ですけど、町長、先ほどマニフェストを言われましたけど、この総合計画と町長のマニフェストの方向性、整合性は合致していますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まずは、総合計画と私のマニフェストと方向性は一致しているかというところでございます。

私が町長選挙に出馬するに当たり、「宣言します脇山伸太郎」という冊子を全戸にお配りしたり、後援会活動のときに一戸一戸配って回りました。その中に、自立したまちづくり、豊かで住みよいまちづくり、地元産業が元気になるまちづくり、安全・安心なまちづくり、心安らぐまちづくりと5つの大きな項目で、それに小さい部分を、私が議員をされていてこういったことが実現できると住民さんが喜ばれるよなと思ったところをマニフェストとして掲げております。

さっき言いました5つの部分は総合計画がありますが、皆さん、議員さん、もらわれておられると思います。その中の基本計画の中に沿って、基本計画の中に先ほど申しました5つの重点戦略があります。それに沿って自分のマニフェストをつくっておりますので、方向性は一致していると私も思っておりますし、職員もそれに応じていろいろな政策をしております。

すけれども、そういった意味では外れているということはないと思っております。

また、第5次総合計画では「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」を基本理念として、町が目指す将来像を記載し、長期的なビジョンを明らかにした長期計画となっております。その総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成しております。この基本計画が総合計画の10年間の前期を3年間、中期を4年、後期を3年の3期に分け重点戦略と分野別計画から成り、今後の取り組むべき主要な施策を各分野に定めておりまして、これは町長の任期に合わせて3年、4年、3年としておるところでございまして、実際のところ、総合計画と——詳しくは述べませんが、私のマニフェストと総合計画とは方向性は一致していると思っておりますのでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

この「宣言します脇山伸太郎」にも書いてあります。一応そういう線だと思いますが、漁業に関しては全くなっていませんよね。今私は有浦川河口を言っていますが、外津漁港にしても、志礼川河口の土砂の堆積を考えたことはありますか。あそこも相当堆積をしていると思いますよ。それにより漁業の被害もあるんだと思いますが、どの辺まで考えておられるか、外津の議員さんが3人おられますので、予算委員会でそれは出るでしょうから、その辺も勉強しておいてください。

最後に、町長の責務と役割についてであります。私は玄海町の将来については悲観はしていませんけど、大いに危機感を持っております。このまま新たなことに挑まずに原子力発電所に過度に依存していれば、これからいろいろエネルギー関係で国の施策もどういふふうに変ってくるか分かりません。今、世界でロシアがああいうふうなことをやっておれば、どういふふうな形になっていくのかということとはなかなか読めませんが、原子力発電所は必要です。しかし、今、財政的にも豊かなうちに次の手を打たなければならない。それには町民が自らの手で産業を興し発展をしていく、それが1次産業、2次産業、3次産業を併せて6次産業化というふうな形になっていくべきだというふうに思っております。それをある程度成し遂げて次の世代に渡すのが我々の責務であるというふうに思っております。町長、今は将来に向かって種をまくときだ。

私も議員になって30年近くになりますが、今ほど財政的に豊かなときはありませんし、毎

年20億円に近いこの交付金をソフトでも自由に使えるというようにしたのは、鶴田町長はもちろんですけど、寺田町長、岸本町長、その時代にハードだけしかできなかったのをソフト面までやるから今の町の運営ができています。その上に我々は乗って、今、町の財政の仕事をしております。だから、今、種をまいて次の世代の木を育てるのが責務だと思いますし、町長の一番の仕事だと思います。町長、それに対しては異論はないと思いますけど、どういうふうなやり方でやっていきますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

答弁は用意しておりましたが、これをしゃべると長くなりますので、割愛してお話ししたいと思っております。

先ほど議員が申されましたように、原発に依存するだけではなくて、町が発展していくように考えていかななくてはならないかと思っております。そのためには、やはり産業が活性化するように地域商社の設立等をして、できるだけ1次産業の活性化、そしてまた、それが2次、3次の商工業とか観光につながるような形に持っていきたいと思っております。設立等をしたところでございます。

私の4年前のマニフェストにもハード事業ばかりじゃなくて、ソフト事業にできるだけ予算をつけていくべきではないかなと思っております。そしてまた、町の施設等も、役場等も40年ぐらいたっていますし、町民会館等も平成元年ぐらいですからもう30年過ぎております。町の公共施設等も長寿命化をするためにはそれなりの予算等が今後必要だと思っておりますので、そういった予算の使い方をして、できるだけ長く使えるように、無駄なお金を使わないような、そういったことも考えていきたいと思っております。

そしてまた、人口減少、高齢化というのが本当に喫緊の課題だと思っておりますので、これも空き家バンク制度をつくりまして、今、少しばかりですが、よそからも玄海町の空き家を利用して定住される方もいらっしゃいます。逆に今、空き家のほうが要望よりも足りないような状況で、もちろんリフォーム補助金等も設置しました。そういった今の状況ではなかなか人口が増えるということは難しいし、子育て世代の人たちが就職する場もなければ、やっぱりよそに就職していけば玄海町に住まなくなり、人口が減って行って活力が落ちていくと思っておりますので、今ここで具体的な案を一つ一つ言えるほどでもありませんが、今後、

玄海町が——やはりこの前の図書館建設委員会的时候も申しましたが、今後、私の後の世代の人たちが玄海町が単独で合併せずに豊かな生活ができるような町になるようにそれなりの基金等も残しておくべきだと思っております、そういった予算計画もしておるところでございます。

答弁という答弁になっていないかもしれませんが、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

今、玄海町は将来へ向かって種をまくときです。目の前の課題への対応だけではなくて、町が将来目指すべき方向と目標を示し、目標達成に向けて計画的に施策を講じること、必要に応じて国や県、政治家へ働きかけを行う、それがリーダーであり、政治家である町長の役目だというふうに思います。

私が議長の頃、失礼ですが、町長と本当に膝詰めで話し合いをして、町村合併、プルサーマル、学校の統合、そういう問題を腹の底から話し合っ、そして、私は各議員のいろんな意見を聞いてやってきました。しかし、今それができているか、スタイルが違う、そうでなければいけないということはありませんけど、今のスタイルはスタイルでいいかもしれませんが、本当に課題があるなら腹の底から割って話をして事を処していただきたい、そういうふうに要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で岩下孝嗣君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 35 分 散会